

事業計画書目次

[保土ケ谷区]

3款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	区役所サービス向上・環境改善事業	10,220	10,220	12,992	12,992	△ 2,772	△ 2,772	
2	区民会議との住み良いまちづくり協働事業	679	679	1,037	1,037	△ 358	△ 358	○
3	広報推進事業	1,694	1,328	1,700	1,295	△ 6	33	
5	歴史浪漫ほどがや事業	4,139	4,139	2,789	2,789	1,350	1,350	
7	多文化共生まちづくり事業	1,187	1,187	1,497	1,497	△ 310	△ 310	○
9	星川駅周辺の魅力づくり事業	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	
11	商工業魅力発信事業	930	930	1,068	1,068	△ 138	△ 138	
12	ほどがや環境にやさしいライフスタイル推進事業	1,098	1,098	1,098	1,098	0	0	
13	地産地消推進事業	368	368	319	319	49	49	
14	地域におけるデジタル活用推進事業	2,002	2,002	1,400	1,400	602	602	○
15	区制100周年事業	5,862	5,862	3,845	3,845	2,017	2,017	○
17	ほどがや区民まつり	6,000	6,000	6,000	6,000	0	0	
18	自治会町内会支援事業	3,500	3,500	3,500	3,500	0	0	
19	花薫るきれいな街ほどがや事業 (GREEN×EXPO 2027連携事業)	7,500	7,500	7,276	7,276	224	224	
21	災害対策推進事業【20万区民の自助・共助による減災運動】	10,137	10,137	10,095	10,095	42	42	○
23	地域防犯力向上事業	4,871	4,862	5,702	5,693	△ 831	△ 831	
25	交通安全対策事業	3,342	3,342	3,348	3,348	△ 6	△ 6	
27	市民活動支援事業	3,820	3,820	3,896	3,896	△ 76	△ 76	
28	地域の担い手はぐくみ事業	1,340	1,340	1,912	1,912	△ 572	△ 572	

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
29	読書活動推進事業	782	782	550	550	232	232	○
30	ほどがや芸術の街	1,942	1,942	3,342	3,342	△ 1,400	△ 1,400	
32	スポーツの街ほどがや推進事業	3,679	3,679	3,090	3,090	589	589	○
34	こどもが主役！地域の魅力体験事業～みんなで育む元気ながやっこ～	2,904	2,904	2,654	2,654	250	250	○
36	ほどがやhappy子育て～妊娠期からの安心サポート～	6,219	6,219	5,898	5,898	321	321	○
38	こどもを守ろう！地域子育てつながり事業	1,930	1,930	1,795	1,795	135	135	
39	ほどがや歯科口腔保健推進事業	2,441	2,441	2,541	2,541	△ 100	△ 100	
41	ほどがや健康生活応援事業	2,693	2,693	3,248	3,248	△ 555	△ 555	
43	輝けシニア！2025事業	1,698	1,698	1,145	1,145	553	553	○
45	知ってつながる、障害児地域交流推進事業	260	260	260	260	0	0	
46	障害者いきいき地域生活支援事業	806	806	806	806	0	0	
47	暮らしの衛生サポート事業	709	709	709	709	0	0	
48	保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業	2,166	2,166	1,574	1,574	592	592	○
49	地域見守り推進事業	2,453	2,453	2,141	2,141	312	312	○
	計	100,371	99,996	100,227	99,813	144	183	

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	区役所サービス向上・環境改善事業			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,220	0	0	0	0	10,220
令和6年度	12,992	0	0	0	0	12,992
増▲減	▲2,772	0	0	0	0	▲2,772

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	6,002	9,792
	市債＋一般財源	6,002	9,792
決算	事業費	12,882	13,862
	市債＋一般財源	12,882	13,862

令和8年度	令和9年度	令和10年度
9,000	8,000	8,000
9,000	8,000	8,000

事業概要 (アクティビティ)	区民の皆様が利用しやすい区役所を目指し、安心して快適に利用できる施設環境の整備・改善を進めるほか、区民ニーズを的確に捉え、より満足度の高い窓口サービスを実現するための各種職員研修等を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修実施回数	単位	目標	44	34	34	34	34	34	34
	回	実績	37	37					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	区民ニーズが複雑化・多様化する中で、区役所の利用のしやすさ向上、区役所職員のスキルアップや人権感覚の向上が必要です。区民の皆様が利用しやすい区役所づくりを推進するため、安心して快適に利用できる施設環境の整備・改善を進めます。また、職員一人ひとりが区民の皆様へ寄り添い、丁寧で迅速なサービスの提供を行うことができるよう、区役所職員の人権感覚を育むとともに対応マネージャースキルの向上を行います。さらに、区制100周年に向けて区内外の機運醸成を図る必要があります。改革推進委員会の取組みなどを通じて、課を超えた職員同士の繋がりを強化します。
------	--

背景・課題	保土ヶ谷区総合庁舎は昭和44年に建設され、老朽化が進んでいるほか、窓口や待合の狭あい化など、区役所に来庁されるお客様にとって窓口がわかりにくい、利用しにくいなどの課題があります。また、運営方針の「信頼される区役所づくり」でお客様に寄り添った窓口サービスの提供を目標としていますが、窓口サービスアンケート調査（令和4年度）の職員の印象についての満足度は7割弱であったことから、より高める必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市区役所窓口サービス標準、横浜市職員人権啓発推進要綱、保土ヶ谷区改革推進委員会設置要綱
------------	---

根拠・データ等	横浜市区役所窓口サービス標準、横浜市職員人権啓発推進要綱、保土ヶ谷区改革推進委員会設置要綱（根拠法令） 令和4年度区役所窓口サービスアンケート調査結果（応じた職員の印象について『手を上げたり声をかけるなど、職員から窓口に案内してくれた 75.8%』『「こんにちは」「お待たせしました」などの挨拶があった 68.3%』等）
---------	---

事業スケジュール	毎年実施：施設環境改善、デジタル化推進、窓口対応・人権啓発等研修 令和5～7年度：区総合庁舎の再編整備・レイアウト変更、別館あと利用に向けた整備 令和5年度～：区庁舎サインの現状分析と更新
事業開始年度	平成6年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	区庁舎等環境改善事業	8,594	10,540	▲1,946
2	行政のデジタル化推進事業	1,059	1,885	▲826	音声表示システム等 導入終了に伴う減
3	窓口サービス向上事業	567	567	0	
細事業合計		10,220	12,992	▲2,772	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近藤 友和	係長 小間 悟	田中 翔太
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	09	施策番号	04
事業名称	区民会議との住み良いまちづくり協働事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	679	0	0	0	0	679
令和6年度	1,037	0	0	0	0	1,037
増▲減	▲358	0	0	0	0	▲358

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	874	844
	市債＋一般財源	874	844
決算	事業費	624	629
	市債＋一般財源	624	629

令和8年度	令和9年度	令和10年度
621	731	621
621	731	621

事業概要 (アクティビティ)	区民活動団体「保土ヶ谷区民会議」の事務局として、「区民のつどい」「地域のつどい」の開催や区民会議の活動を広く区民にお知らせする「ニュースやまびこ」の発行、環境・教育・交通・災害・福祉の5分野の分科会活動を区民会議と協働して進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
広報物発行回数	単位	目標	10	10	11	12	11	12	11
	回	実績	11	12					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
地域のつどい参加者数	単位	目標	500	500	500	500	500	500	
	人	実績	300 (書面開催)	513					
事業目的	区民会議は、区民相互が話し合いにより合意形成を図り、「住みよい保土ヶ谷」の実現に向けて活動する任意団体です。区民の意見・要望を市政・区政に反映させる有効な場の一つであり、区民会議の活動に対する期待は大きなものがあります。本事業は区民会議と区役所が協働して活動を進め、住みよいまちづくりを一層推進することを目的としています。								
背景・課題	区役所と区民会議が連携・協力し、住みよいまちづくりに向けた活動を推進するため、平成28年度に保土ヶ谷区の「住みよいまちづくり活動」に関する協働契約を締結しました。区民会議の取組・活動をとおして、より多くの区民の方々の住みよいまちづくりに貢献できるよう、区役所として協働を進めていく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区の「住みよいまちづくり活動」に関する協働契約								
根拠・データ等	区民会議委員数 第21期(平成27-28年度) 92人 第22期(平成29-30年度) 111人 第23期(令和元-2年度) 110人 第24期(令和3-4年度) 117人 第25期(令和5-6年度) 118人								
事業スケジュール	平成28年度 区民会議と協働契約締結 令和5年度 第25期区民会議発足 令和6年度 区民会議発足50周年記念式典を開催 令和7年度 第26期区民会議発足								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	区民のつどい・地域のつどい	198	99
2	広報物発行	242	673	▲431	50周年記念誌発行がないことによる減
3	分科会活動	239	265	▲26	啓発物品作成数の減
細事業合計		679	1,037	▲358	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松藤 咲子	園原 亜希	小林 恭恵

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	広報推進事業			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,694	0	0	366	0	1,328
令和6年度	1,700	0	0	405	0	1,295
増▲減	▲6	0	0	▲39	0	33

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,163	2,670
	市債＋一般財源	1,779	2,265
決算	事業費	1,370	2,144
	市債＋一般財源	1,193	1,994

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,694	1,694	1,694
1,328	1,328	1,328

事業概要 (アクティビティ)	保土ヶ谷区に住みたい、安心して住み続けたいと思っていただけるよう、保土ヶ谷区の様々な情報や保土ヶ谷区の魅力を多角的な広報活動により展開します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
X (旧ツイッター) ・インスタグラム投稿数	単位	目標	550	600	650	650	650	650
	件	実績	582	561				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
X (旧ツイッター) ・インスタグラムフォロワー数	単位	目標	8,000	10,400	11,000	11,300	11,600	12,000
	人	実績	9,768	10,260				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 保土ヶ谷区に「住みたい、住み続けたい」と思っていただけるよう、定住促進を目的とした広報活動を行います。 転入者セットは、保土ヶ谷区への転入手続時、生活に必要な情報や区からのお知らせをスムーズに提供することで、安心して転入していただくことを目的としています。 世代のスタイルに合わせ、区からの必要な情報をより多くの方に届けることを目的とし、広報よこはまのような紙媒体だけでなく、X (旧ツイッター) やインスタグラム、デジタルサイネージなどあらゆる広報媒体を活用していきます。そのために、広報マインド研修を通じて職員が受け手に伝わりやすい説明・案内の技術やデザインスキルを習得し、より有効な広報につなげます。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 転入者にとって、ガイドマップは区内の情報を手に入れる手段として有効です。近年では鉄道沿線における開発が年々進んでいるため、ガイドマップの情報を更新します。 広報よこはまの読者層は年代の高い方が多いことから、SNSにおいては子育て世代への発信を強化し、情報・魅力発信を行います。また、ペーパーレスの観点からもSNSは有効な広報媒体といえます。 総務省による各種調査で、スマホ利用率やSNS利用率が年々増加していることが明らかになっており、SNSを活用した情報発信の重要性が増しています。 							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年通信利用動向調査 (総務省) より <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県インターネットの利用者の端末別利用状況は、スマートフォンが8割を超えています。 全国のインターネット利用者に占める SNS の利用者の割合は8割を超えており、年代別でも10代20代は9割を超過、30代から50代でも8割超過と高い状況です。 令和5年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査 (総務省) より <ul style="list-style-type: none"> 主なソーシャルメディア系サービスの利用率のうち、LINEの利用率が9割を超過、年代別でも、10代から50代で9割を超過しています。 全年代でX (旧Twitter) の利用率は増加しており、20代では8割を超過と高い利用率。インスタグラムの利用率は全世代で5割超過ですが増加傾向にあります。特に10代20代は7割超過で、女性の利用率が高い状況です。 以上から、SNSでの情報発信は増加傾向が続いており、特に若い世代に対して訴求力が高いことが明らかとなっています。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ガイドマップ (平成20年度から発行) <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 隔年発行 令和6年度～ 毎年発行に変更 SNS (X :旧ツイッター・インスタグラム・LINE) <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 X (旧ツイッター) 開設 平成30年度 インスタグラム開設 令和3年度 X (旧ツイッター) キャンペーン (みんなで目指そう! フォロワー1万人) 令和4年度 X (旧ツイッター) ・インスタグラムキャンペーン (区制95周年記念) 令和5年度～ 行政情報や区の魅力などを発信中 							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
		1	転入者セット作成事業	150	56
2	デジタル媒体活用事業	274	274	0	
3	ガイドマップ作成・発行事業	1,000	1,100	▲100	発行単価の減
4	統計便覧作成事業	270	270	0	

	細事業合計	1,694	1,700	▲6	
--	-------	-------	-------	----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松藤 咲子	園原 亜希	小林 恭恵

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	30	施策番号	3
事業名称	歴史浪漫ほどがや事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,139	0	0	0	0	4,139
令和6年度	2,789	0	0	0	0	2,789
増▲減	1,350	0	0	0	0	1,350

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	4,459	2,409
	市債+一般財源	4,459	2,409
決算	事業費	3,736	2,278
	市債+一般財源	3,736	2,278

令和8年度	令和9年度	令和10年度
4,499	3,189	3,139
4,499	3,189	3,139

事業概要 (アクティビティ)	旧東海道の宿場町に代表される保土ヶ谷区ならではの歴史的魅力を生かしたまちづくりを、区民や関係区局と協働で進めます。 ・若年層向け企画及びまちあるきイベントの実施 ・案内サイン及び松並木の維持管理 ・まちの魅力発信拠点の運営						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
イベント実施回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	2	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区の歴史的資源へ関心を持った人の割合	単位	目標	未設定	90	90	90	90	90	90
	%	実績	なし	78					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 区に愛着を持ち「住み続けたいまち」となるため、地域活動団体と連携して、地域の歴史資源を活かした魅力作りを行います。 より多くの方に区の歴史的魅力を知っていただくために、歩きたくなる沿道の維持管理を行います。
------	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 区には旧東海道をはじめ、貴重かつ魅力ある歴史資源が存在します。旧東海道等をテーマとしている地域活動団体も多数あり、活発に活動しています。また旧東海道の松並木の復元なども区民発意で実施され、歴史を感じさせる景観づくりに取り組んでいます。高齢化による活動者数の減少が危惧されるため、地域活動団体が今後も継続して活動できるよう、連携した事業実施や、将来を担う次世代に魅力を伝えていく必要があります。 区内の魅力ある歴史資源を巡るまちあるきイベントは、例年定員を超える応募があり、歴史資源への関心が高くなっています。 令和5年度保土ヶ谷区市民意識調査において「次の100年に残したいと思う保土ヶ谷区の魅力」として「歴史や遺産を感じられる街並み」と答えた人が36.4%となっており区民の期待が高い一方、「保土ヶ谷区内の歴史的な魅力を感じるスポット」については「知っているスポットはない」と答えた人が30.5%で、特に39歳以下では50%を超えており、若年層や子育て世代への啓発が課題となっています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	【歴史】 ・保土ヶ谷区歴史まちなみ基本構想～歴史を活かしたまちづくり～ ・保土ヶ谷区まちづくり計画(都市計画マスタープラン区プラン)Ⅱまちづくりビジョン 【まちづくり】 ・保土ヶ谷区運営方針 目標達成に向けた施策「魅力あるまちづくり」 ・保土ヶ谷区まちづくり計画(横浜市都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン)Ⅲまちづくりの方針 ・保土ヶ谷駅周辺地区プラン(横浜市都市計画マスタープラン)2まちづくりの目標と方針
------------	--

根拠・データ等	【令和5年度区民意識調査】 (1) 次の100年に残したいと思う保土ヶ谷区の魅力は何ですか。 ・歴史や遺産を感じられる街並み36.4% (2) 区内の歴史的な魅力を感じるスポット ・保土ヶ谷本陣跡37.4% ・知っているものはない30.5% (3) 区の歴史的スポットに触れることができる取組として、興味を持つもの ・歴史的スポットを巡るイベント42.2% ・若年層に向けた取組22.8% ・楽しみながら学ぶイベント20.7%
---------	--

事業スケジュール	平成26年度 歴史まちあるき開始 平成29年度 まちの魅力発信拠点(旧東海道保土ヶ谷宿お休み処)開所 令和2年度 パンフレット(よりみちこみち)更新 令和4年度 保土ヶ谷駅周辺のまちづくりに関する調査検討、各種計画の実施状況調査 令和6年度 パンフレット(よりみちこみち)更新、サイン調査(修繕計画策定) 令和7年度 松並木の成長に合わせた育成計画の見直し、サイン修繕
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	歴史資源を活かした魅力アップ事業	1,939	1,339	600
2	歩きたくなる街道づくり事業	2,200	1,450	750	松並木の維持管理目標としている計画見直し

細事業(事業内訳)					のため増
	細事業合計	4,139	2,789	1,350	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松藤 咲子	中台 秀樹	本間 亜希子

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	11	施策番号	3
事業名称	多文化共生まちづくり事業		予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,187	0	0	0	0	1,187
令和6年度	1,497	0	0	0	0	1,497
増▲減	▲310	0	0	0	0	▲310

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,628	1,671
	市債＋一般財源	1,628	1,671
決算	事業費	907	831
	市債＋一般財源	907	831

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,187	1,187	1,187
1,187	1,187	1,187

事業概要 (アクティビティ)	・外国人住民と地域との交流を支援・促進し、誰もが住みやすいまちの実現に向け、横浜国立大学やほどがや国際交流ラウンジ等の関連団体と連携します。 ・ブルガリア共和国ソフィア市とのパートナー都市協定に基づき、ソフィア市との交流を一層促進します。また、区民向けのブルガリア文化イベントや小学校向けの国際文化理解特別授業を実施します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
多文化共生啓発イベントの実施	単位	目標		5	5	6	6	6	6
	回	実績	6	5					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
多文化共生への理解が深まったか(小学校国際理解特別授業でのアンケート)	単位	目標				90	90	90	90
	%	実績							

事業目的	日本人・外国人問わず、誰もが地域の一員として安心して暮らせ、主体的に地域活動に参画・活躍できる多文化共生のまちづくり推進のため、区と関係団体等が連携し、取組を進めます。
------	--

背景・課題	保土ヶ谷区には、6,453人(令和6年7月末現在)の外国人が生活しており、その数は市内18区の中で6番目に多くなっています。また、区内唯一の大学である横浜国立大学には、世界72か国・地域から767名の留学生在籍(令和6年5月現在)しています。「言葉の壁」を始めとした外国人が抱える課題を把握し対応していくとともに、外国人住民も地域の一員として活躍できる地域社会の実現に向けて、市民・関連団体との連携・協働を強化しながら、多文化共生のまちづくりを推進していく必要があります。また、保土ヶ谷区はブルガリア共和国首都ソフィア市とパートナー都市協定を締結しています。ブルガリアとの交流を促進し、本交流の認知度を高めるとともに、国際文化理解を深める取組が求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市国際戦略、横浜市多文化共生まちづくり指針、保土ヶ谷区多文化共生まちづくりプラン
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 外国人人口【横浜市統計情報ポータルサイト(令和6年7月末)】 全市：122,055人 保土ヶ谷区：6,453人 (参考)総人口【横浜市統計情報ポータルサイト(令和6年7月1日)】 全市：3,772,190人 保土ヶ谷区：205,616人 ソフィア市(ブルガリア共和国首都)とのパートナー都市協定(平成20年3月から。3年ごとに更新) 「国際交流・外国人住民との交流や異文化体験」【令和5年度保土ヶ谷区区民意識調査(問3、ア及びイ)】 「今後、充実してほしいと思うサービス(21.2%)」、「市の行政サービスの中で満足しているサービス(7.3%)」
---------	---

事業スケジュール	<p><経緯> 平成20年度：ブルガリア共和国ソフィア市と保土ヶ谷区がパートナー都市協定を締結 平成28年度：区内小学校における国際理解特別授業開始 平成29年度：花フェスタ及び区民まつりにおけるブース出展、ブルガリア料理教室開催(以降も継続) 令和元年度：ほどがや国際フェスタにおけるブース出展、地域主催の伝統行事への参加 令和2年度：ほどがや国際フェスタにおけるブース出展、留学生による自国の文化紹介記事の掲載(以降も継続) 令和3年度：保土ヶ谷区多文化共生まちづくりプラン策定、区内イベントへのブルガリア音楽団体出演 令和4年度：星川・天王町エリアの官民協働イベントにおけるブース出展 令和7年度：保土ヶ谷区多文化共生まちづくりプラン策定、ソフィア市とのパートナー都市協定の更新</p> <p><7年度スケジュール> 【多文化共生推進事業】 通年 多文化共生啓発事業の実施(関係機関と連携、職員向けの研修 など) 通年 横浜国立大学留学生への地域イベント等の情報提供、地域イベントへの参加支援 通年 区ホームページへの横浜国立大学留学生による自国文化紹介記事の掲載</p> <p>【ブルガリア文化区民向けイベント】 5月 花フェスタ 7月～8月 こども向けイベント 9月～12月 料理教室 10月 区民まつり 12月 区民芸能祭</p> <p>【国際理解特別授業】 5月 小学校長会への依頼 7月～12月 実施校との調整 1月～3月 授業等の実施</p>
----------	--

	随時	ブルガリア共和国ソフィア市と連携したこどもたちの交流等
事業開始年度	平成28年度	

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	(単位:千円)
					増減説明
1	多文化共生推進事業	112	461	▲349	イベント・研修の開催方法見直しによる減
2	ブルガリア文化区民向けイベント	397	341	56	イベント講師謝金の増による増
3	国際理解特別授業	678	695	▲17	交流実施内容の精査による減
細事業合計		1,187	1,497	▲310	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川瀬 倫子	渡邊 訓安	熊倉 早央莉

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	星川駅周辺の魅力づくり事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,000	0	0	0	0	1,000
令和6年度	1,000	0	0	0	0	1,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,280	1,000
	市債＋一般財源	3,280	1,000
決算	事業費	3,000	1,000
	市債＋一般財源	3,000	1,000

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000

事業概要 (アクティビティ)	星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドラインにおける利便性が高く魅力あふれるまちの推進のため、令和4年度から利用開始した星川駅高架下空間の活用やその周辺の地域資源を生かした魅力向上を図る取組を実施します。 【取組事項】 1 星川駅～天王町駅間高架下周辺等を中心とした賑いに資するイベント開催 2 1のイベント開催に向けて地域で活動する団体等と協働体制の確立（会合等の運営） 3 1及び2を踏まえ、地域団体が独自に開催しているイベント等との連携を検討							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
協働事業による取組	単位	目標	3	1	1	1	1	1
	企画数	実績	3	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
アンケートで「魅力のあるまちだと感じる」と回答した人の割合	単位	目標		60	80	80	80	90
	%	実績		80				
事業目的	地域で活動する団体間の連携、多世代交流の機会を創出し、「星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン」に掲げる「利便性が高く魅力あふれるまち」を推進します。							
背景・課題	「星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン」を踏まえ、 ・鉄道が高架化され駅周辺のまちが変化する中で、イベント等による賑わいや多世代交流の機会創出が求められています。 ・旧東海道だけでなく、新たな地域資源の発掘と発信について、地域団体と連携した魅力向上が求められています。 ・高架下空間と駅周辺の公共施設等を連携させることにより、まち全体への回遊性を高めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	・保土ヶ谷区まちづくり計画（都市計画マスタープラン区プラン）Ⅲまちづくりの方針（4）都市の魅力の方針（5）都市活力の方針 ・第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり（保土ヶ谷区地域福祉保健計画） ・星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン ・星川駅周辺等の魅力づくり基本協定書							
根拠・データ等	・今後充実して欲しいと思う行政サービス「最寄り駅周辺のまちづくり」45.4%（令和5年度区民意識調査） ・星川～天王町駅間のこれからのまちの魅力づくりに期待すること「多世代が集まり交流できる場づくり」：43.9%（令和5年度区民意識調査） ・第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり（保土ヶ谷区地域福祉保健計画）では、地域内の関係が希薄化していることを背景に「担い手づくり・情報」をテーマに掲げています。 <協働契約におけるこれまでの実績（令和2～5年度）> 1 星川駅周辺等の魅力や未来を話し合うオンラインワークショップの開催 2 周辺施設・運営者との意見交換会 3 近隣小学校での出張事業、星川駅・天王町駅自由通路 4 魅力PR動画の作成（短編30秒、長編90秒） 5 コワーキングスペース・マルシェを軸としたイベントの開催 6 地域の活動団体と連携したイベントの開催							
事業スケジュール	平成31年度 星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドラインの検討、ガイドライン懇談会の開催 令和2年度 星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドラインの策定、星川駅周辺等の魅力づくり基本協定書締結、星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働契約の締結 令和3年度 星川天王町保土ヶ谷駅周辺地区街づくり協議指針の改正、星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進、高架下空間を活用した魅力発信、横浜市駐車場条例取扱基準の一部改正 令和4年度 星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進、高架下等オープンによる啓発等 令和5年度 星川駅周辺等の魅力づくり基本協定書締結（3カ年更新）、星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進 令和6年度 星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進、地域活動団体等との情報交換 令和7年度 星川駅周辺等の魅力づくりに関する協働事業推進、地域活動団体等と連携したイベントの開催、実施に向けた会合の運営							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	星川駅高架下等を生かしたにぎわい創出事業	1,000	1,000

	細事業合計	1,000	1,000	0	
--	-------	-------	-------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松藤 咲子	中台 秀樹	上村 耕平

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	商工業魅力発信事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	930	0	0	0	0	930
令和6年度	1,068	0	0	0	0	1,068
増▲減	▲138	0	0	0	0	▲138

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	613	703
	市債＋一般財源	613	703
決算	事業費	684	580
	市債＋一般財源	684	580

令和8年度	令和9年度	令和10年度
930	930	930
930	930	930

事業概要 (アクティビティ)	商業振興について、横浜FCと連携し、区内の各商店街を舞台に「ほ도가やクイズラリー」を実施します。また、区商店街連合会に加盟する商店に各種イベントに出店いただくことで、区商連および店舗をPRする「ほ도가や商店街元気市事業」を実施します。工業振興として、子どもを対象に区内製造業の魅力をもPRする「工場見学会」を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
イベント開催回数	単位	目標	-	4	4	4	4	4
	回	実績	-	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
イベント(ほ도가やクイズラリー)参加店舗数	単位	目標	550	600	600	600	620	620
	店舗	実績	599	606				
事業目的	区民からのニーズが大きい「地域経済の活性化」のため、地域の担い手である商店街や区内の中小まち工場等について、区民からの認知度を高め魅力向上を図ります。							
背景・課題	区内の商店街及び加盟店舗数、また区内製造事業所数は減少傾向にあり、その支援、活性化が必要です。令和5年度区民意識調査における行政サービスの満足度調査では、「商店街や産業振興など地域経済の活性化」について、『満足しているサービス』としては全体で10.6%と低い一方、『今後、充実してほしいと思うサービス』としては全体で44.9%と多くの回答を集めています。これは全項目でもっとも数値の差が大きく、区として地域経済の活性化に積極的に取り組む必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市商店街の活性化に関する条例、横浜市中小企業振興基本条例							
根拠・データ等	<区商連加盟商店会数> 平成25年度：15団体 → 令和4年度：15団体 → 令和5年度：15団体 → 令和6年度：15団体 <区商連加盟店舗数> 平成25年度：698店舗 → 令和4年度：648店舗 → 令和5年度：655店舗 → 令和6年度：628店舗							
事業スケジュール	<区商連・横浜FC連携事業> 12月 事業周知 1～2月頃 応募期間(Jリーグの日程による) <ほ도가や商店街元気市事業> 5月 花フェスタ、10月 区民まつり <子ども工場見学会事業> 2～3月頃 工場見学等							
事業開始年度	平成25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	区商連・横浜FC連携事業	670	670	0
2	ほ도가や商店街元気市事業	110	98	12	区商連からの出店団体数の増
3	子ども工場見学会事業	150	300	▲150	印刷にかかる経費見直しによる減
細事業合計		930	1,068	▲138	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金田 峻輔
	川瀬 倫子	加藤 卓	

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	18	施策番号	5
事業名称	ほ도가や環境にやさしいライフスタイル推進事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,098	0	0	0	0	1,098
令和6年度	1,098	0	0	0	0	1,098
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	498	1,098	1,098	1,098	1,098
	市債＋一般財源	498	1,098	1,098	1,098	1,098
決算	事業費	489	928			
	市債＋一般財源	489	928			

事業概要 (アクティビティ)
2050年脱炭素社会実現に向け、環境にやさしいライフスタイルへと区民の行動変容を促すため、地球温暖化や脱炭素をテーマに子ども向けのエコ教室や区民向けのイベント等で啓発を行います。また、プラスチックごみをはじめとするごみの分別方法等について、イベント等での啓発や区民向けの相談会で周知します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
啓発講座やイベントの実施回数	単位	目標	18	24	24	38	28	28	28
	回	実績	3	7					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
イベントアンケート等で「目頃から環境にやさしい行動をしている」と答える人の割合	単位	目標	—	80	100	100	100	100	100
	%	実績	—	93					

事業目的
「横浜市地球温暖化対策実行計画」で本市の温暖化対策の目指す姿(ゴール)として掲げた「温室効果ガス実質排出ゼロ」を達成するため、区民一人ひとりの環境意識を高め行動変容につなげるため、イベントや相談会等の場を活用し、温暖化防止や脱炭素化の啓発を行います。

背景・課題
・横浜市では、「横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例」を制定しており、横浜市地球温暖化対策実行計画に基づいた、脱炭素対策・エネルギー施策の推進に取り組んでいます。
・全国と比較すると家庭からの温室効果ガス排出量の割合が高いため、2050年脱炭素社会の実現及び温室効果ガス削減目標の達成に向け、家庭部門(区民)への継続的な啓発が必要です。
・「GREEN×EXPO 2027」の開催を契機に、区内における脱炭素化の機運醸成を更に推進する必要があります。
・令和7年度からのプラ分別拡大に伴い、新たな分別方法を区民に周知する必要があります。

根拠法令・方針決裁等
地球温暖化対策の推進に関する法律、横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例、横浜市地球温暖化対策実行計画、廃棄物処理法、横浜市廃棄物等の減量化・資源化及び適正処理に関する条例、ヨコハマプラ5.3計画

根拠・データ等
・横浜市域における温室効果ガス排出量(2022年度速報値)：1,641万トン-CO2
・家庭部門における二酸化炭素排出量(2022年度速報値)：27.5%(横浜市)15.3%(全国)
・環境に関する市民意識調査
・『「花と緑のあふれる魅力ある街」と聞いて持つイメージ』(令和5年度区民意識調査)
▶ 駅や公園、区民利用施設等における花や緑による空間づくりが行われている 53.8%
▶ 気軽に花や緑に触れ合える機会が増える 44.5%
・市の行政サービスについて(ごみ対策や地球温暖化対策)
▶ 満足しているサービス：32.3%(全項目中3番目)
▶ 今後、充実してほしいサービス：32.4%(全項目中6番目)

事業スケジュール
令和3年度 若年層に向けた謎解きイベント「ほ도가やアドベンチャー」の開催、SNSを活用した普及啓発、「ヨコハマ3R夢」と連携した取組
令和4年度 花フェスタでのブース出展、小学生を対象にした謎解きイベント「ほ도가やアドベンチャー」の開催、SNSや広報よこはまを活用した普及啓発、「ヨコハマ3R夢」と連携した取組
令和5年度 花フェスタでのブース出展、若年層を対象にしたイベントの開催、SNS等を活用した普及啓発、「ヨコハマ3R夢」と連携した取組、公共施設照明LED化の推進(2030年度までにLED等高効率照明の割合100%)
令和6年度 花フェスタでのブース出展、エコイベントの開催、区役所等でのごみの分別相談の実施、広報よこはま等を活用した普及啓発
令和7年度 各種イベントでのブース出展、関係事業者と連携した講座の開催、育児相談会や区役所等でのごみの分別相談の実施、広報よこはま等を活用した普及啓発

事業開始年度 平成22年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	環境行動普及啓発事業	718	718	0	
	2	ヨコハマプラ5.3計画推進事業	380	380	0	
細事業合計			1,098	1,098	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。
課長 松藤 咲子
係長 幸保 辰輝
橋本 有美

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	32	施策番号	5
事業名称	地産地消推進事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	368	0	0	0	0	368
令和6年度	319	0	0	0	0	319
増▲減	49	0	0	0	0	49

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	359	323
	市債+一般財源	359	323
決算	事業費	327	275
	市債+一般財源	327	275

令和8年度	令和9年度	令和10年度
368	368	368
368	368	368

事業概要 (アクティビティ)	区内農家及び地産地消に取り組む地域活動団体の活力を活かし、区役所前での農産物直売会の開催や、地域活動団体主催の地域イベントでの直売所マップの配布等を実施します。また、花フェスタや区民まつり等において、子ども及び子育て世代をメインターゲットとした地産地消の啓発を実施します。
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
野菜直売、イベントでの啓発活動の回数	単位	目標	—	—	18	20	20	20	20
	回	実績	18	18					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ほ도가や産野菜を区の魅力であると感じている人の割合	単位	目標	—	—	—	70	80	90	90
	%	実績	—	—					

事業目的	ほ도가や産野菜を知ることで区民の地域への愛着をより一層高めるため、さまざまな場を活用したほ도가や産野菜の魅力発信、地産地消推進を実施します。
------	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 保土ヶ谷区は横浜駅やみなとみらいなど市の中心地に近いという利便性を有しながらも農地が点在し、新鮮な野菜や果物を直売所等、身近な場所で手に入れることができます。 地域活動団体が農家と連携しながらイベントや街道沿いで地元野菜の販売を行うなど、区民発意の地産地消の取組が見られます。 令和5年区民意識調査「次の100年にも残したいと思う保土ヶ谷区の魅力」として、20.4%の区民が「都市農業・ほ도가や産野菜の充実」を挙げています。 ほ도가や花フェスタ2024で実施した地産地消のアンケートでは、「区内で農産物が生産されていることを知っている」人の割合が87%でしたが、50歳未満に絞ると76%と、全体の10%以上下がっており、50歳未満の区民への啓発が課題となっています。 「GREEN×EXPO 2027」の開催を契機に、保土ヶ谷区の「農」の魅力を区内外に発信する必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例 横浜市都市農業推進プラン（2024-2028）計画の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」施策2『「横浜農場」の展開による地産地消の推進
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜の農業～概要・施設のあゆみ・農業統計ほか～ 令和5年保土ヶ谷区区民意識調査 (1) 次の100年にも残したいと思う保土ヶ谷区の魅力：「都市農業・ほ도가や産野菜の充実」20% ほ도가や花フェスタ2024での地産地消に関するアンケート (1) 保土ヶ谷区内で農産物が生産されていることを知っている人の割合 <ul style="list-style-type: none"> 【全体】87% 【50歳未満】76% (2) 普段の買い物で地産地消を意識している人の割合 <ul style="list-style-type: none"> 【全体】76% 【50歳未満】61%
---------	--

事業スケジュール	<p>令和3年度 ほ도가や朝市の開催</p> <p>令和4年度 ほ도가や朝市の開催、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布</p> <p>令和5年度 ほ도가や朝市の開催、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布</p> <p>令和6年度 ほ도가や朝市・ごとう市等による地産地消の啓発、花フェスタ・区民まつりで野菜種の配布</p> <p>令和7年度 ほ도가や朝市の開催、区民向けイベントや地域活動団体の開催するイベント等での啓発活動</p>
----------	--

事業開始年度	平成22年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ほ도가や朝市事業	180	180	0
2	地産地消の推進事業	188	139	49	啓発物品の内容を見直したための増
細事業合計		368	319	49	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 松藤 咲子	係長 幸保 辰輝	本間 亜希子
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	区政推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	09	施策番号	01
事業名称	地域におけるデジタル活用推進事業			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,002	0	0	0	0	2,002
令和6年度	1,400	0	0	0	0	1,400
増▲減	602	0	0	0	0	602

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,585	1,127	2,002	2,002	2,002
	市債+一般財源	1,585	1,127	2,002	2,002	2,002
決算	事業費	980	471			
	市債+一般財源	980	471			

事業概要 (アクティビティ)
 自治会町内会活動におけるデジタル活用推進のため、自治会員向けの研修会や、研修会でデジタル活用に興味を持った団体への伴走支援を行います。また、自治会町内会がデジタルツールの導入を検討しやすくなるよう、区内の先進事例やデジタルツールの使い方などの情報発信を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修会または説明会の開催数	単位	目標	-	-	4	4	4	4	4
	回	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
新たにデジタルツールを活用した団体数	単位	目標	-	-	10	15	20	25	30
	団体	実績	-	3					

事業目的
 デジタルの活用により、自治会町内会活動の負担軽減や活性化を図ります。

背景・課題
 ・自治会を通じた情報の伝達、自治会行事や自治会自体の運営など役員の負担が大きくなっている。
 ・自治活動の内容や必要性が伝わっておらず、若年層ほど自治会に加入しない傾向にある。
 ・自治会の中にデジタル化に関心がある人がいても、自治会の中での意思統一を図れず、デジタル化に踏み込めない自治会がある。

根拠法令・方針決裁等
 ・横浜DX戦略

根拠・データ等
 <令和5年度区民意識調査>
 ・自治会町内会に加入していない理由「加入するメリットが分からない」：33.4%
 →18～29歳：46.0% 30～39歳：37.3% 40～49歳：33.8% 50～59歳：31.6%
 ・自治会町内会に加入すると大変だと思う業務「総会・役員会等の会議への出席」：56.0%
 ・区内におけるスマートフォンの所有率：89.9%

事業スケジュール
 令和3年度：事業開始、コロナ禍をふまえた通信機器の区民利用施設への配架、NPO法人と協力したWeb会議体験会、地域団体へのアドバイザー派遣
 令和4年度：公共施設への通信機器の配架、NPO法人と協力した区民向けスマホ講座等の開催、地域団体へのアドバイザー派遣
 令和5年度：公共施設への通信機器の配架（終了）、民間事業者と協力した区民向けスマホ講座の開催
 令和6年度：自治会を対象としたデジタルツールの導入補助金創設、民間事業者と協力した自治会向けアプリ説明会、自治会向けデジタルツール機運醸成研修開催
 令和7年度：デジタルツールの導入支援（通年）、民間事業者と協力した自治会向け説明会及び研修の開催

事業開始年度		令和3年度
--------	--	-------

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	自治会町内会におけるデジタル活用推進事業	2,002	1,400	602	研修の拡充等に伴う増
	細事業合計		2,002	1,400	602	

(単位：千円)

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	係長	
松藤 咲子	幸保 辰輝	遊亀 佳孝

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	9	施策番号	99
事業名称	区制100周年事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,862	0	0	0	0	5,862
令和6年度	3,845	0	0	0	0	3,845
増▲減	2,017	0	0	0	0	2,017

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,070	3,070
	市債+一般財源	3,070	3,070
決算	事業費	3,461	2,374
	市債+一般財源	3,461	2,374

令和8年度	令和9年度	令和10年度
4,812	4,812	2,771
4,812	4,812	2,771

事業概要 (アクティビティ)	<p>「『いつまでも住み続けたいまち ほどがや』を未来へ」の実現に向け、令和9年度に迎える区制100周年の機運醸成を図るとともに、保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会で策定した「基本的な考え方」の3つのテーマと未来像に沿って、下記4つの細事業を実施します。</p> <p>① 100周年に関する意思決定や保土ヶ谷の百選事業、100周年ロゴマークの制定を行う「実行委員会の運営」 ② がやっこ体操の普及、こども未来プロジェクトの企画運営を行う「<こども>事業」 ③ SNSフォトコンテストや地産地消レシピ作成等、区公式マスコットキャラクターの運用を行う「<魅力>事業」 ④ 100周年の機運醸成企画、区の歌普及事業による地域活性化を図る「<つながり>事業」</p>
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業数	単位	目標	4	5	7	8	12	12	—
	件	実績	4	5					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区民への100周年認知度 (区民まつりでのアンケート)	単位	目標	—	50	60	70	80	90	—
	%	実績	30	40					

事業目的	<p>保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会で策定した「基本的な考え方」で示された下記の目的を達成するために、本事業を実施します。令和7年度については、特に「区制100周年についての区民の認知度を高め、その機運を盛り上げる」と及び「多くの区民の皆様や活動団体に100周年事業について企画検討していただくこと」に注力します。</p> <p>【保土ヶ谷区制100周年事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほどがや愛の醸成（もっとうほどがやを好きになる！） ・次の100年へまちの良い所の再発見と継承（こんな良いところあったのか！） ・地域活動に参加する人が増えるきっかけに（地域の集まりに参加してみよう！） ・多様な主体とのつながりの創出（いろんな人とつながろう！）
------	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により停滞してしまった地域活動を、区制100周年を契機に活性化させるとともに、地域活動の枠を超え、官民一体となって、次の100年に向けた具体的な取組を進めていく必要があります。 ・保土ヶ谷区においても人口減少の局面を迎えており、区民が自分のまちに愛着を深め、より多くの方に住みたいと思ってもらえるような魅力ある街づくりを進める必要があります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会で策定した「基本的な考え方」 ・保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会規約 ・保土ヶ谷区制100周年事業補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	<p>【各区の区制周年記念事業】 (令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80周年：南区 <p>(令和6年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80周年：西区 ・30周年：青葉区、都筑区 <p>【令和5年度区民意識調査】 「令和9年度＝区制100周年」の認知度 21.7%（うち40歳未満11.0%）</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>令和4年度 「区制100周年に向けた地域活動ブースター事業」の開始 令和6年度 区制100周年記念事業実行委員会立ち上げ 令和8年度 プレイイベントの企画・開催 令和9年度 区制100周年記念式典・メインイベントの実施</p>
事業開始年度	令和4年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	実行委員会の運営	2,041	600	1,441
2	<こども>事業	400	600	▲200	がやっこ体操の動画等の完成による減
3	<魅力>事業	2,771	1,581	1,190	「区公式マスコットキャラクターの運用」の組み入れによる増

細事業(事業内訳)	4	<つながり>事業	650	164	486	「区の歌普及事業」の組み入れによる増
	5	<未来>事業	0	900	▲900	事業組み換えによる減
	細事業合計		5,862	3,845	2,017	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	近藤 友和	係長	山本 文彦	岡 千夏

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	9	施策番号	4
事業名称	ほどがや区民まつり					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,000	0	0	0	0	6,000
令和6年度	6,000	0	0	0	0	6,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	4,900	4,900
	市債＋一般財源	4,900	4,900
決算	事業費	4,673	5,900
	市債＋一般財源	4,673	5,900

令和8年度	令和9年度	令和10年度
6,000	6,000	6,000
6,000	6,000	6,000

事業概要 (アクティビティ)	区民や区内各種団体の交流促進のため、区民が主体となって企画・運営を行い、区民が参加する「区民まつり」を開催します。また区制100周年にむけて、イベントやブースの設置を通じて機運醸成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区民まつり企画事業数	単位	目標	3	5	10	11	12	12
	件	実績	10	11	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
来場者数	単位	目標	50,000	50,000	50,000	50000	50000	50000
	人	実績	56,000	50,000	/	/	/	/
事業目的	区民相互の交流のきっかけとなるイベントを開催し、子どもや高齢者でも参加しやすい体験型イベントの充実を図ることで、区民の交流、ふれあいが促進され、「いつまでも住み続けたいまち保土ヶ谷」を未来まで継承することに繋がります。また、区内各種団体の活動をPRする場「区民バザール」を開催することで、区民と区内で様々な活動をしている団体との交流が促進されます。							
背景・課題	令和5年度区民意識調査の結果では、『これからのまちの魅力づくりに期待すること』として、「多世代が集まり交流できる場づくり」が全体の約44%から挙げられています。これを踏まえ、世代間を超えて集まり交流できるイベントの実施が求められています。また同調査では、『今後地域の中で充実してほしい活動』について、40代以下の年代で「お祭り・運動会などの住民同士の交流イベント」が最も多い回答となっています。自治会町内会の加入率が低下(69.9%)しており、特に若年層の3~4割が自治会町内会未加入という現状のなかで、住民同士が交流できるきっかけを創出する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	ほどがや区民まつり補助金交付要綱							
根拠・データ等	<区民まつり来場者数> 平成30年度 54,000人 令和元～3年度 中止 令和4年度 56,000人 令和5年度 50,000人							
事業スケジュール	【年度スケジュール】 <ほどがや区民まつり実行委員会> 4～5月、9月 <補助金交付> 6月、9月 <ほどがや区民まつり> 10月							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ほどがや区民まつり	6,000	6,000	0
細事業合計		6,000	6,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 加藤 卓	金田 峻輔
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	9	施策番号	1
事業名称	自治会町内会支援事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,500	0	0	0	0	3,500
令和6年度	3,500	0	0	0	0	3,500
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,603	3,418
	市債+一般財源	3,603	3,418
決算	事業費	3,603	3,243
	市債+一般財源	3,149	3,242

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,500	3,500	3,500
3,500	3,500	3,500

事業概要 (アクティビティ)	行政から自治会町内会に依頼する回覧・掲示等にかかる資料配送について、量の削減及び配送の一元化を行います。また、各地区の代表者として、地域活動の中心的役割を担う自治会町内会長を長年務められた方を対象とし、感謝会を開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
配送ルート実施回数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	回	実績	10	10	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区内自治会町内会加入率	単位	目標	-	71.1	対前年比上昇	対前年比上昇	対前年比上昇	対前年比上昇
	%	実績	71.1	69.9	/	/	/	/
事業目的	<p>市政・区政の円滑な推進を図るためには、地域社会の担い手の中心である自治会町内会の協力が必要であることから、行政からの依頼事項により自治会町内会の自主活動を阻害することのないよう、行政からの依頼にかかる業務負担を軽減します。</p> <p>また、日頃、地域活動の中心的役割として、市政・区政に協力し、地域の活性化に貢献している自治会町内会長に、感謝の意を示すとともに、行政と地域の信頼関係を深めます。</p>							
背景・課題	自治会町内会では、長く加入率の低下が続くとともに、役員等の担い手不足が課題となっています。その背景には、自治会町内会長や役員の業務負担が重く、若年層が自治会に加入しないことなどが挙げられます。							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区自治会町内会長永年在職者表彰要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市自治会町内会加入率 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和3年度69.4%、4年度68.8%、5年度67.7% ・保土ヶ谷区自治会町内会加入率 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和3年度71.5%、4年度71.1%、5年度69.9% ・令和2年度 横浜市自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査報告書(市民局) (単位町内会の回答数：2,568団体) 加入をしない(断られる)理由：「班長や役員をやりたくないから」 53.8% 自治会町内会の運営上の課題：「役員のなり手が少ない」 77.9% ・自治会町内会長感謝会参加者数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和3年度 中止 4年度 81名 5年度 95名 							
事業スケジュール	4～3月：自治会町内会あて配送ルートによる資料送付(8, 12月除く) 2～3月：自治会町内会長感謝会							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	配送ルート(送付・仕分)		2,261	2,261	0
2	自治会町内会長感謝会		1,239	1,239	0	
細事業合計			3,500	3,500	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川瀬 倫子	加藤 卓	小野澤 樹

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	31	施策番号	3
事業名称	花薫るきれいな街ほどがや事業（GREEN×EXPO2027 連携事業）		予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,500	0	0	0	0	7,500
令和6年度	7,276	0	0	0	0	7,276
増▲減	224	0	0	0	0	224

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,156	6,747	7,276	7,276	3,856
	市債+一般財源	6,156	6,747	7,276	7,276	3,856
決算	事業費	3,997	6,094			
	市債+一般財源	3,997	6,094			

事業概要 (アクティビティ)		「GREEN×EXPO 2027」を成功させるため、開催趣旨である園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らしを目指し、「ほどがや花憲章」に基づき、地域・学校・事業者の皆様とともに清潔できれいな花と緑あふれる街づくりや、脱炭素に取り組む暮らしを目指すため、ほどがや花フェスタや季節の寄せ植え教室などのイベントを開催します。また、幼稚園保育園小学校中学校に花苗を配布し、区民が花や緑にふれあっている場を創出します。また、区民ボランティア（フラワーメイトやゼロカーボンガーデン応募者）との協働による花壇の育成や、花を用いた障害者の活躍の場を創出します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
花苗配布(春、秋) 小中学校・幼稚園 ・保育園数	単位	目標	—	100	120	120	120	120	120
	校	実績	—	111					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ほどがや花憲章の認知度 (区民まつりでのアンケート)	単位	目標	—	20%	25%	30%	40%	50%	60%
	%	実績	—	23%					

事業目的	令和9年度に全市を上げて開催する「GREEN×EXPO 2027」を成功させるため、また「ほどがや花憲章」を持つ区として、保土ヶ谷区をみんなが故郷として住み続けたいと思う街、訪れたいと思う街、新しく住んでみたいとする街とするため、清潔できれいな、花と緑あふれる「花の街ほどがや」の創造を目指します。
------	---

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年に制定されたほどがや花憲章が区民に十分に浸透しておらず、さらなる周知の必要があります。※2023の区民まつりでのアンケートで、ほどがや花憲章の認知度を調査したところ、「知っている」と回答された方が23%でした。 GREEN×EXPO 2027の開催目的や効果について、区民に啓発する必要があります。 区民が花と緑に親しむ機会の創出にさらに取り組む必要があります。 障害者の活躍の場を創出する必要があります。 区民が自主的に花の街づくりに取り組めるきっかけづくりを行う必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	ほどがや花憲章 ほどがや花の街推進連絡会活動補助金交付要綱
------------	----------------------------------

根拠・データ等	<p><ほどがや花フェスタ来場者数></p> <p>令和4年度 15,000人 令和5年度 17,000人 令和6年度 18,000人</p> <p><花苗配布校数></p> <p>令和5年度 111校、園(春、秋) 令和6年度 55校、園(春)</p> <p><フラワーメイト数></p> <p>令和5年度 22人 令和6年度 22人</p> <p><フラワーメイトジュニア任命校数></p> <p>令和6年度 11校</p> <p><ゼロカーボンガーデンプロジェクト応募数></p> <p>令和6年度 46人</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>平成10年 ほどがや花憲章制定</p> <p>平成12年 第1回ほどがや花フェスタ開催</p> <p>平成14年 フラワーメイト活動開始</p> <p>令和5年 花苗の配布を小学校 中学校のみから、幼稚園保育園に拡大するとともに、春季配布に加えGREEN×EXPO 2027の機運醸成を図るため秋季も実施</p> <p>令和6年 ゼロカーボンガーデン事業開始 フラワーメイトジュニア任命</p> <p>令和7年度事業予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 花フェスタ2025(令和7年5月17日) 花フェスタ企画委員会(年3回) 各小中学校、幼稚園、保育園への花苗配布(春1回、秋1回) 「清潔できれいな花の街ほどがや」ポスター展の開催(8月～2月) (令和6年度展示場所:公会堂、区民ギャラリー、アーバンアート 約1か月展示) ほどがやフラワーメイト(区民ボランティア)の活動(毎月2回 2・4木曜日) 希望校をほどがやフラワーメイトジュニアに任命(任命校増を目指します) コンポストを使用した生ごみ堆肥化による区役所花壇づくり(9月～12月)
----------	--

事業開始年度	平成8年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	花の街事業	1,950	2,100	▲150	今年度予算活用による減
	2	ほどがや花の街推進連絡会運営事業	3,856	3,856	0	
	3	ほどがや花のおもてなし事業	1,694	1,320	374	単価の増加と新規委託内容による増
	細事業合計		7,500	7,276	224	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中川 裕二	前田 広一	高木 耀生

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	35	施策番号	1
事業名称	災害対策推進事業【20万区民の自助・共助による減災運動】					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,137	0	0	0	0	10,137
令和6年度	10,095	0	0	0	0	10,095
増▲減	42	0	0	0	0	42

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	12,560	12,700	10,137	10,137	10,137
	市債＋一般財源	12,560	12,700	10,137	10,137	10,137
決算	事業費	12,386	11,473			
	市債＋一般財源	12,386	11,473			

事業概要 (アクティビティ)	災害の発生に備えた区の本部体制強化に向けて、関係機関との連携を進めるとともに、避難所等の資機材などを整備します。加えて、気象警報等の情報を適切に区民に伝達するため、災害情報通知システム等の維持管理を行います。また、自治会町内会への防災講習会講師派遣、若者、子育て世帯や災害時要援護者向けなどターゲットを明確化した広報啓発、小中学生向けの出前授業、地域防災拠点の活動支援及び崖地相談会などを行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
防災マップ配布部数	単位	目標	27,000	27,000	27,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	部	実績	12,200	11,300					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
地域防災拠点訓練参加者数	単位	目標	800	5,500	6,800	8,100	9,000	9,000	9,000
	人	実績	3,580	4,166					
事業目的	安全・安心に暮らすことができる保土ヶ谷区を実現するため、災害時の区本部体制の強化による公助の取組や、効果的な広報啓発等による自助・共助の防災意識醸成に向けた取組の実施により、危機管理・防災力の向上を図ります。								
背景・課題	保土ヶ谷区は帷子川・今井川の二つの河川に沿った低地部と川を取り囲むように急傾斜の丘陵地が形成されており、起伏に富んだ地形で山坂が多いことから、降雨等による崖崩れや浸水等の被害が生じやすい地域です。昨今の激甚化する風水害による被害の拡大も懸念されます。また、横浜市では、今後30年間で震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が38%となっており、大地震に備えた自助・共助・公助の対策が急務となっています。								
根拠法令・方針決裁等	災害対策基本法、水防法、土砂災害防止法、横浜市災害対策本部条例、横浜市地域防災計画、保土ヶ谷区防災計画 他								
根拠・データ等	区民意識調査 区災害対策警戒本部設置回数：令和2年度21回、令和3年度16回、令和4年度14回、令和5年度9回、令和6年度20回（見込） 災害情報通知システム配信回数：令和2年度32回、令和3年度32回、令和4年度28回、令和5年度22回、令和6年度40回（見込） 河川水位警報システム吹鳴回数：令和2年度1回、令和3年度3回、令和4年度3回、令和5年度2回、令和6年度2回（見込） 地域防災拠点訓練参加者数：令和2年度766名、令和3年度800名、令和4年度3,578名、令和5年度4,166名、令和6年度6,800名（見込） 防災マップ作成部数：令和2年度20,000部、令和3年度27,000部、令和4年度15,000部、令和5年度27,000部、令和6年度作成予定なし 防災講演会参加者数：令和2年度129名、令和3年度動画配信視聴533回、令和4年度287名、令和5年度251名、令和6年度400名（見込） 土砂災害警戒区域：185箇所 土砂災害特別警戒区域：171箇所 即時避難指示対象区域：9箇所、193世帯386名								
事業スケジュール	令和元年度：台風第15号、19号接近に伴う区災害対策警戒本部設置 令和2年度：避難所における新型コロナウイルス感染症対策物資の調達 令和3年度：感震ブレイカー等設置促進事業（個人世帯向け取付助成）開始 がやっこレスキュー隊Jr. 防災力検定事業開始 令和4年度：災害時の協力に関する協定締結施設との詳細協議及び警察、消防、土木事務所との情報共有・連携 令和5年度：郵便局との包括協定に基づき、区内ポストへ防災情報確認マグネットシール貼付事業開始 令和6年度：崖地相談会開始、協定に基づく危機管理体制及び広報啓発に関する連携強化								
事業開始年度	平成6年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	区本部体制構築事業	2,931	2,992
2	防災関連システム運用事業	1,697	1,697	0	
3	防災・減災啓発事業	4,069	3,340	729	防災マップ印刷による増
4	地域防災拠点支援事業	412	562	▲150	事業見直しによる減
5	防災資機材置場整備事業	0	1,150	▲1,150	事業移管のため減

細事業(事業内訳)	6	災害時ベット対策の周知啓発	200	200	0	
	7	福祉避難所体制構築事業	539	35	504	災害時要援護者名簿作成業務の障害福祉事業所への一部委託による増
	8	災害医療体制構築事業	289	119	170	携帯端末更新等による増
	細事業合計		10,137	10,095	42	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近藤 友和	板倉 宗一郎	江藤 美穂

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	9	施策番号	4
事業名称	地域防犯力向上事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	4,871	0	0	9	0	4,862
令和6年度	5,702	0	0	9	0	5,693
増▲減	▲831	0	0	0	0	▲831

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	5,615	5,675
	市債+一般財源	5,606	5,666
決算	事業費	4,501	5,617
	市債+一般財源	4,501	5,617

令和8年度	令和9年度	令和10年度
4,871	4,871	4,871
4,871	4,871	4,871

事業概要 (アクティビティ)	自治会町内会等の地域団体の防犯活動について、物品配布や補助金交付による支援を行います。また、警察、防犯協会等の関係機関と連携し、街頭防犯キャンペーンや防犯川柳コンクールを実施します。あわせて、地域の協力を得て、こども110番あんしんの家事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
主催事業数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	回	実績	6	6				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区内刑法犯発生件数	単位	目標	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少
	件	実績	707	741				
事業目的	近年は、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の増加などにより、保土ヶ谷区内の刑法犯発生件数が増加しており、このような犯罪を未然に防ぐためには、一人ひとりの防犯意識の向上が必要不可欠です。本事業では、警察、地域、関係団体が連携することにより、地域全体の防犯意識を高め、互いに見守り支えあう環境を整えていくことで、保土ヶ谷区を誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指します。							
背景・課題	保土ヶ谷区内の犯罪件数は、一昨年、昨年と2年連続で増加しています。また、市民意識調査においても、例年、市政への要望として「防犯対策」が上位に位置しており、市民の防犯への関心は高まっています。							
根拠法令・方針決裁等	保土ヶ谷区防犯商店街活動支援補助金交付要綱							
根拠・データ等	○保土ヶ谷区内刑法犯発生件数（過去5か年） 令和元年 700件 令和2年 652件 令和3年 542件 令和4年 707件 令和5年 741件 ○令和5年度 保土ヶ谷区民意調査 自治会町内会に期待する活動：「防犯・防火パトロール」33.5%							
事業スケジュール	<防犯商店街活動支援事業、防犯物品配布、防犯センター事業> 通年 <防犯キャンペーン> 12月 <防犯コンクール> 8～10月							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	防犯商店街活動支援事業	0	795	▲795
2	防犯啓発事業	1,472	1,478	▲6	防犯ポスター作成数減少による委託料の減
3	こども110番あんしんの家支援事業	664	694	▲30	保険料の精査による減
4	防犯センター事業	2,735	2,735	0	

	細事業合計	4,871	5,702	▲831	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	川瀬 倫子	加藤 卓		小野澤 樹

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	28	施策番号	3
事業名称	交通安全対策事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,342	0	0	0	0	3,342
令和6年度	3,348	0	0	0	0	3,348
増▲減	▲6	0	0	0	0	▲6

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,340	3,348	3,042	3,042	3,042
	市債+一般財源	3,340	3,348	3,042	3,042	3,042
決算	事業費	2,970	2,923			
	市債+一般財源	2,970	2,923			

事業概要 (アクティビティ)	・スクールゾーン対策協議会の活動を支援し保護者・学校・地域・警察・行政が協力し、児童の通学時の安全を守るとともに、様々な世代に対し交通安全運動や交通安全教育を実施して交通事故の防止を推進します。また、駅前の放置自転車を撲滅するため自転車等放置防止推進協議会と協力します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
スクエアドストリートによる三世代交通安全教室実施回数	単位	目標	0	1	1	2	2	2	2
	回	実績	0	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区内交通事故発生件数	単位	目標	400	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少	対前年比減少
	件	実績	454	354					

事業目的	<p>安全・安心な街づくりを推進するため、道路環境の整備や、交通安全思想の普及などを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策事業 児童の安全を守るために保護者、学校、地域、警察、行政が協力することで、質の高い交通安全対策を講じることが出来ます。また、協議会での要望を精査しスクールゾーン路面標示を設置することで安全な道路環境を整備します。 交通安全運動・啓発活動・交通安全教育 警察・交通安全協会・地域と協働して、児童・高齢者等を対象とした交通安全教育や交通安全運動キャンペーンを開催することなどにより、交通安全意識の向上を図ります。 自転車等放置対策 4駅の自転車等放置防止推進協議会へ活動補助金を交付し、放置禁止区域の周知、自転車駐輪場への誘導や案内など適正利用の指導啓発を行い、自転車等の放置防止の意識の向上を図ります。
------	--

背景・課題	<p>コロナ禍でスクールゾーン対策協議会の不実施や書面開催が増え、それぞれの情報共有や意見交換することが難しくなりました。協議会の意義を保護者や学校に再認識していただき協力関係を再構築する必要があります。区内の交通事故件数は昨年から減少していますが、死亡事故が増加しています。警察と共に交通施策を実施し、交通安全キャンペーンや啓発活動を行い、交通事故防止を図る必要があります。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市自転車等放置防止に関する条例、交通安全運動横浜市実施要綱、保土ヶ谷区スクールゾーン推進組織助成金交付要綱、保土ヶ谷区自転車等放置防止推進協議会地区活動補助金交付要綱、交通安全対策基本法</p>
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> スクールゾーン推進組織助成金交付校数 令和4年度19校 令和5年度19校 スクールゾーン対策協議会開催回数 令和4年度 21校(対面 2校 書面 19校) 令和5年度 23校(対面 13校 書面 10校) 令和6年度 23校(対面 17校 書面 6校) 自転車等放置防止推進協議会補助金交付団体数 令和4年度6団体(星川駅、和田町駅、上星川駅、西谷駅、保土ヶ谷駅、天王町駅) 令和5年度5団体(星川駅、和田町駅、上星川駅、西谷駅、保土ヶ谷駅) 区内交通事故発生件数【保土ヶ谷警察署】 令和4年度454件 令和5年度354件 区内交通事故死者数【保土ヶ谷警察署】 令和4年度0人 令和5年度4人
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策：スクールゾーン対策協議会の開催(6月～7月)、スクールゾーン路面標示の整備(10月以降) 交通安全教室等：はまっこ交通安全教室(年16回)、三世代交通安全教室の実施(年2回)、自治会・町内会への交通安全出前講座(年5回) 功労者表彰：交通安全功労者表彰式を開催(11月)
----------	--

事業開始年度	平成12年
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	交通安全運動・教育・啓発	950	432
2	交通安全対策事業	2,192	2,670	▲478	電柱巻きの更新見直しによる減

細事業(事業内訳)	3	自転車等放置特別対策	200	246	▲46	細事業の移管による増、放置自転車監視員配置の廃止による減
	細事業合計		3,342	3,348	▲6	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	川瀬 倫子	係長	前田 広一	高木 耀生

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	9	施策番号	3
事業名称	市民活動支援事業		予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,820	0	0	0	0	3,820
令和6年度	3,896	0	0	0	0	3,896
増▲減	▲76	0	0	0	0	▲76

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	4,541	4,378
	市債＋一般財源	4,541	4,378
決算	事業費	4,037	3,945
	市債＋一般財源	4,037	3,945

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,820	3,820	3,820
3,820	3,820	3,820

事業概要 (アクティビティ)	市民活動・生涯学習活動の拠点、中間支援組織として、区の市民活動センター「アワーズ」を運営することで、地域で活動する区民や団体間の連携・協働を図ります。また、評議会を設置し、第三者から評価・助言をもらうことで、事業等の改善や見直しを図り、効率的かつ効果的な施設の運営を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
センター自主企画事業	単位	目標	8	8	8	8	8	8
	事業	実績	8	7				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
センター利用者数	単位	目標	20000	20000	20000	20000	20000	20000
	人	実績	12928	12901				
事業目的	市民力の向上と豊かな地域づくりを図る市民活動センターを運営し、公益活動、生涯学習の活動及びボランティア活動等の支援を行うことで、市民の理解と参画のもとに、様々な活動の担い手不足を解消し、地域の活性化・課題解決につなげていきます。特に、趣味的色合いの強いテーマ型の活動や個人の生涯学習の成果を、地域の課題解決につなげ、まち全体の活性化を図ることを目指します。							
背景・課題	複雑かつ多様化する地域課題や担い手不足の解消、魅力ある地域づくりをしていくため、コーディネート機能やネットワーク機能、人材育成機能が求められています。また、市民活動・生涯学習に関する事業指標などの「成果」の捉え方や、それを達成するために時間や事業内容に関して、アワーズと区の方向性をすり合わせ、個人や団体の生涯学習を地域の課題解決に取り組む市民活動へつなげる等、地域へ還元していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市市民協働条例、横浜市生涯学習基本構想、市民活動支援センター事業展開ガイドライン、ほ도가や市民活動センター運営要綱							
根拠・データ等	◎センター利用件数（人数） 令和元年度：2,452件（17,968人） 令和2年度：1,530件（7,790人） 令和3年度：2,003件（10,417人） 令和4年度：2,307件（12,928人） 令和5年度：2,185件（12,901人）							
事業スケジュール	◎センター運営 第1期（平成18～平成22年度）：アクティオ㈱ 第2期（平成23～平成27年度）：アクティオ㈱ 第3期（平成28～令和2年度）：特定非営利活動法人横浜市民アクト 第4期（令和3～令和7年度）：特定非営利活動法人横浜市民アクト ◎実施事業 毎月2回：定例おそうじ 12月頃：ほ도가やサンプラプロジェクト 5月/3月頃：評議会 6月/3月頃：協働運営会議 随時：若者の地域活動ベース							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市民活動センター運営事業	3,820	3,896	▲76	消耗品精査による減
細事業合計		3,820	3,896	▲76		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 李 悠	鈴木 佑弥
------------------------------------	-------------	-----------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	9	施策番号	2
事業名称	地域の担い手はぐくみ事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,340	0	0	0	0	1,340
令和6年度	1,912	0	0	0	0	1,912
増▲減	▲572	0	0	0	0	▲572

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,959	2,015	1,340	1,340	1,340
	市債＋一般財源	2,959	2,015	1,340	1,340	1,340
決算	事業費	1,770	1,077			
	市債＋一般財源	1,770	1,077			

事業概要 (アクティビティ)	各種講座や会議形式のイベントなど区民が地域に関心を持つきっかけを作り地域活動に参加する機会を設けることで、協働の担い手となる主体性のある人材の発掘・育成を行います。また、区民利用施設が連携して地域活動を活性化する体制づくりを目指し、施設職員・区職員のスキルアップと情報共有を図り、区民との交流の機会を設けます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
講座実施回数 (パワーアップ講座・生涯学習講座・はぐくみカフェ)	単位	目標	5	5	5	5	5	5	5
	回	実績	5	7					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
各講座からはぐくみ塾への移行率	単位	目標	30	30	30	30	30	30	30
	%	実績	17	18					

事業目的	<p>社会貢献や地域課題の解決に意欲を持つ区民の活動は地域の活力を生み出す原動力となるため、各人が自分にふさわしい形で主体的に地域活動・市民活動に参加できるよう支援し、「楽しさ」の中で活動する「喜び」や「達成感」を感じられる取組を実施していきます。</p> <p>区民利用施設が情報や経験を共有し、協力して地域課題に取り組んでいける土壌づくりを行います。特に、これまで主に貸館として運用していた地区センター及びコミュニティハウスの地域コーディネート機能を充実させ、地域まちづくりの拠点とすることで地域参加のすそ野を広げ、地域住民の主体的な活動が展開されることを目指します。</p>
------	--

背景・課題	<p>地域における担い手が不足しており、主体性をもって継続的に活動できる区民を発掘・育成し、地域につなげていくことが求められています。中でも子育て世代（現役世代）の参加する機会も確保するため、保育付き講座や子育て世代をサポートする人たち向けの取組も必要です。また、地域課題や区民ニーズが多様化しており、施設間連携により分野横断的に対応する必要があります。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	教育基本法、社会教育法、男女共同参画推進条例、第3次横浜市生涯学習基本構想、保土ヶ谷区区民企画型講座運営補助金交付要綱、保土ヶ谷区ステップアップ補助金交付要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 教育基本法 ・社会教育法 ・男女共同参画推進条例 ・第3次横浜市生涯学習基本構想 保土ヶ谷区区民企画型講座運営補助金交付要綱 ・保土ヶ谷区ステップアップ補助金交付要綱 「第32期横浜市社会教育委員会提言」にて本市における社会参加のすそ野の拡大について提言 「地区センター・コミュニティハウスにおける地域コーディネートガイドライン」（令和3年4月保土ヶ谷区作成） 「地区セン・コミハの地域を支えるポイントブック」（令和3年4月保土ヶ谷区作成） 令和5年度保土ヶ谷区区民意識調査 「地域活動に興味があり、活動してみたい」全体の約24%
---------	--

事業スケジュール	<p>平成6年度 はぐくみプロジェクト 開始 平成29年度 区民施設間連携促進事業 開始 令和2年度 コーディネート機能強化事業 開始（区提案反映制度） 令和5年度 「はぐくみプロジェクト」→「地域の担い手はぐくみ事業」に事業名称変更</p> <p><区民向け> 5月～6月：はぐくみ塾 6月～2月：区民企画型講座 9月～10月：パワーアップ講座 11月～1月：生涯学習講座 2月：ほどがや会議 通年：ステップアップ補助金</p> <p><施設職員向け> 2月頃：地域コーディネート事業の実施</p>
----------	--

事業開始年度	平成6年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設職員向け		169	350	▲181
2	区民向け		1,171	1,562	▲391	実績による減
細事業合計			1,340	1,912	▲572	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 川瀬 倫子	係長 李 悠	鈴木 佑弥
------------------------------------	-------------	-----------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	06	施策番号	04
事業名称	読書活動推進事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	782	0	0	0	0	782
令和6年度	550	0	0	0	0	550
増▲減	232	0	0	0	0	232

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	860	550	782	782	782
	市債+一般財源	860	550	782	782	782
決算	事業費	769	308			
	市債+一般財源	769	308			

事業概要 (アクティビティ) 「読書活動」をキーワードに公民が連携し、有識者による講座・講演会、区内読書施設での絵本貸出、公民のイベントにおける広報啓発、地域の担い手の活動支援等に取り組み、児童の学びや親子の子育て支援、区民の読書環境の整備、生涯学習への参加意欲の向上等に努めます。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業数	単位	目標	6	6	7	7	8	8	9
	件	実績	6	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
年間貸出冊数	単位	目標	-	-	445,000	450,000	455,000	460,000	465,000
	冊	実績	457,887	440,457					

事業目的 第二次保土ヶ谷区読書活動推進目標(※)に基づき、読書活動の推進を通じて、「“ほん”と “ど”くしょ “が”つなげる “や”さしいまち”をつくります。
 ※目標1 「学校、地域、家庭などでの、子どもの読書意欲の向上と読書習慣の定着化」
 目標2 「だれもが本に親しみ、楽しむ きっかけづくりの促進」
 目標3 「図書館や読書関連施設の連携による地域の読書活動を支える担い手の応援」
 目標4 「本をきっかけとしたコミュニケーションと、ひと・もの・ことをつながりによる、読書活動の推進」

背景・課題 横浜市読書活動推進条例及び横浜市中期計画に基づき、乳幼児期から高齢期まで、すべての市民が読書に親しむ環境を整備するとともに、読書活動と親和性の高い子ども子育て支援に一層注力することが求められています。これらを効果的に推進するために、①公民連携・協働の強化、②ニーズに見合うサービスの提供、③地域の担い手の育成などが喫緊の課題となります。

根拠法令・方針決裁等 横浜市民の読書活動の推進に関する条例、第二次保土ヶ谷区読書活動推進目標

根拠・データ等 保土ヶ谷図書館 入館者数
 <実績推移>令和元年度328,756人、2年度242,896人、3年度306,899人、4年度306,813人、5年度297,965人、令和6年度300,000人 (見込) ※1日当たり約1,000人
 講演会動画配信閲覧数
 <実績推移>令和3年度740回、令和4年度601回、令和5年度配信なし
 文部科学省「全国学力・学習状況調査」、神奈川県教育委員会「読書調査」
 <平日の一日の読書量が10分以上の児童・生徒の割合(神奈川県平均)>小学生：平成30年65.2% 令和5年59.2%、中学生：平成30年46.4% 令和5年44.6%、高校生：平成30年27.9% 令和5年27.5%

事業スケジュール
 <事業経緯>
 平成26年度：事業開始、読書活動推進会上げ、保土ヶ谷区読書活動推進目標策定、講演会実施、図書貸出施設ガイドマップ作成
 平成29年度：講座実施、図書貸出施設ガイドマップ改訂
 令和元年度：第二次保土ヶ谷区読書活動推進目標策定
 令和2年度：保土ヶ谷図書館施設マップ改訂
 令和4年度：保土ヶ谷図書館開館40周年
 令和7年度：第三次保土ヶ谷区読書活動推進目標策定
 <令和7年度主な実施スケジュール>
 5月：花フェスタでの読書イベント
 10月：区民まつりでの読書イベント
 12月：読書活動推進講演会
 その他：多様な主体と連携した読書活動推進事業(通年)

事業開始年度 平成26年

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	読書活動推進講演会	631	401	230	動画配信委託を見込んだことによる増
2	身近で楽しむ読書活動	151	149	2	2 区民利用施設と連携した絵本セット貸出実施を行うための絵本購入による増	
細事業合計		782	550	232		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
 課長 中村 拓
 係長 平野 千景
 土塔 美久里

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ケ谷区	地域振興課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	30	施策番号	4
事業名称	ほどがや芸術の街					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,942	0	0	0	0	1,942
令和6年度	3,342	0	0	0	0	3,342
増▲減	▲1,400	0	0	0	0	▲1,400

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,632	2,342	1,942	1,942	1,942
	市債＋一般財源	2,632	2,342	1,942	1,942	1,942
決算	事業費	2,452	1,724			
	市債＋一般財源	2,452	1,724			

事業概要 (アクティビティ)
賑わいづくりや魅力ある地域づくりを目指して、区民活動団体主催による区民文化祭を開催します。区民文化祭では、団体の「発表の場」「団体間の交流の場」を設けるとともに、来場者が区民の文化・市民活動を身近に感じ、新たに文化・市民活動を始めるきっかけを提供します。
また、子育て世代から高齢者まで楽しんでもらえる「区民密着型コンサート」を開催します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区民文化祭参加団体数	単位	目標	10	10	10	9	9	9	9
	団体	実績	10	10	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
区民文化祭入場者数	単位	目標	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	人	実績	4,847	5,027	/	/	/	/	/

事業目的
舞や音楽、その他の芸術的・文化的な活動をしている区内団体の成果発表の場や鑑賞の機会の提供を積極的に行うことで、地域の文化活動の活性化を推進します。

背景・課題
・区民にとって身近な場所で、多様な文化に気軽に触れることができる環境を作る必要があります。
・令和9年度の区制100周年に向けて、文化事業関連団体と更なる連携を重ね、文化のさらなる向上を図ります。

根拠法令・方針決裁等
保土ケ谷区地域文化事業補助金交付要綱

根拠・データ等
◆区民文化祭
<参加団体数>元年度10団体 2年度10団体、3年度5団体、4年度10団体、5年度10団体
<入場者数>元年度5,356名 2年度600名、3年度1,197名、4年度4,847名、5年度5,027名
◆区民コンサート
<入場者数>元年度340名 2年度未実施、3年度中止、4年度232名、5年度321名
◆区民ギャラリー・アーバンアート
<展示内容>絵画、手芸品・工芸品などその他展示品

事業スケジュール
◆事業経緯
平成6年度：事業開始
平成18年度：区民コンサート事業開始
◆事業スケジュール：区民文化祭
9月～3月にかけて以下のイベントが開催します。
「区民写真展」「茶会」「いけばな展」「かがやき作品展」「ふれあいコンサート」「合唱祭」「子ども芸術劇場」「区民芸能祭」「ほどがやJr.DancePerformance」
◆事業スケジュール：区民コンサート
7月開催

事業開始年度
平成6年度

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明

細事業(事業内訳)	1	保土ヶ谷区民文化祭事業	1,610	1,710	▲100	参加団体数の減少による減
	2	区民ギャラリー事業	32	32	0	
	3	区民密着型コンサート事業	300	300	0	
	4	区の歌普及事業	0	300	▲300	令和7年度より「区制100周年事業」の予算に移替えを行うため
	5	文化活動に関する動向調査	0	1,000	▲1,000	調査終了につき減
	細事業合計		1,942	3,342	▲1,400	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川瀬 倫子	渡邊 訓安	渡邊 由理

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目
政策番号	8	施策番号	1	目	8	施策番号	1
事業名称	スポーツの街ほどがや推進事業					予算区分	自主企画事業費

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	3,679	0	0	0	0	3,679
令和6年度	3,090	0	0	0	0	3,090
増▲減	589	0	0	0	0	589

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,034	3,058
	市債＋一般財源	3,034	3,058
決算	事業費	3,562	3,143
	市債＋一般財源	3,562	3,143

令和8年度	令和9年度	令和10年度
3,679	3,679	3,679
3,679	3,679	3,679

事業概要 (アクティビティ)	スポーツ推進委員や区スポーツ協会と協力して、年齢・性別問わず区民の誰もがスポーツに親しみ、交流できる環境づくりを推進します。子どもから大人まで幅広い年代が参加できる大会の実施をとおして、区民の健康を維持し、スポーツへの関心を高めます。また、保土ヶ谷区をホームタウンとして活動する唯一のプロスポーツチームである横浜FCとの協働を通じ、スポーツをととした区民の暮らしの充実やまちの活性化を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
スポーツ大会開催数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	3	4	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
かるがもファミリーマラソン大会申込者数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	人	実績	769	923	/	/	/	/
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを見るだけでなく、実際に体を動かすことにより、健康維持や増進のみならず、ストレス発散や精神的な充実をもたらし、地域の方々が交流を深めるきっかけとすることを目的とします。 ・区内唯一のプロスポーツチームである横浜FCのホームタウン活動や地域を含めた連携事業により、横浜FCへの区民の愛着を一層育むとともに、区の魅力向上に繋がります。 ・令和9年度の区制100周年に向けた機運を醸成するとともに、地域の一体感や充足感を高めることを目指します。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でスポーツ活動の主体的な役割を果たしているスポーツ推進委員や区スポーツ協会の活動を支援する取組が必要です。 ・新型コロナウイルス蔓延以降、運動不足による健康二次被害やスポーツ離れが懸念されている昨今、多くの区民にスポーツの大切さ、楽しさを普及し、スポーツに親しむ機会を提供する必要があります。 ・保土ヶ谷区にはプロサッカーチーム「横浜FC」のクラブハウスがあります。プロスポーツ選手を身近に感じることができる環境があることを活かして、スポーツの普及を図っていきます。 							
根拠法令・方針決裁等	スポーツ基本法、横浜市スポーツ推進委員規則、保土ヶ谷区スポーツ活動推進事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区スポーツ協会事業補助金交付要綱、区内スポーツ団体連携強化事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>【スポーツ協会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■区スポーツ協会加盟団体数：12団体 区民大会開催数：43大会（別途4大会雨天中止） 【各種スポーツ大会事業】 ■区スポーツ推進委員地区：18地区 第34期 136人 【プロスポーツ連携事業】 ■横浜FC、保土ヶ谷区、保土ヶ谷区連合町内会長連絡会、保土ヶ谷区商店街連合会の4者で平成30年7月7日に協定を締結。 【スポーツの効果、運動能力等の関係】 ■小・中学生の体力測定の合計点数が、コロナ禍以前より低い状況にある。（出典 スポーツ庁：令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査） 男子小学生：H30 55.9→R4 52.3→R5 52.6 男子中学生：H30 42.2→R4 40.9→R5 41.2 女子小学生：H30 54.2→R4 54.3→R5 54.3 女子中学生：H30 50.4→R4 47.3→R5 47.1 ■健康寿命と平均寿命の差が約10年の差がある。運動する機会が減った現代社会が影響（出典：厚生労働省）。 （男性：健康寿命 72.68歳 平均寿命 81.41歳 女性：健康寿命 75.38歳 平均寿命 87.45）令和元年時点 							
事業スケジュール	<p>平成22年7月：西谷浄水場体育施設に「横浜FC・LEOCトレーニングセンター」を開設。</p> <p>平成30年7月：横浜FC、保土ヶ谷区、保土ヶ谷区連合町内会長連絡会、保土ヶ谷区商店街連合会の4者協定を締結。</p> <p>ほどがや区民DAY：6～8月 少年少女球技大会：7月 グラウンドゴルフ大会：11月 eスポーツ体験会：11月 かるがもファミリーマラソン大会：2月 ほどがやスポーツ祭り：3月 各種スポーツ大会（区民大会）：通年</p>							
事業開始年度	平成6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	プロスポーツ連携事業	240	240
2	各種スポーツ大会事業	1,472	1,472	0	
3	スポーツ協会事業	1,417	1,378	39	神奈川県最低賃金の増によるもの。
4	eスポーツ推進事業	550	0	550	事業新設による増

	細事業合計	3,679	3,090	589	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川瀬 倫子	李 悠	橋本 学

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24	
歳出予算科目	一般会計	3 款 2 項	1 目	政策番号	3	施策番号	1
事業名称	こどもが主役！地域の魅力体験事業～みんなで育む元気がやっこ～		予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,904	0	0	0	0	2,904
令和6年度	2,654	0	0	0	0	2,654
増▲減	250	0	0	0	0	250

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,260	2,260	2,904	2,904	2,904
	市債＋一般財源	2,260	2,260	2,904	2,904	2,904
決算	事業費	1,953	2,055			
	市債＋一般財源	1,953	2,055			

事業概要 (アクティビティ)	青少年健全育成活動等に要する経費を補助するとともに、横浜国立大学や神奈川フィルハーモニー管弦楽団、横浜FCとの連携事業や区内の貴重な水田を使用した事業など、地域の資産を活用した子ども向け事業を実施することで、未来を担う子どもたちが地域への愛着を深め健やかに成長できる地域環境の実現を図ります。また、大学生や地域のボランティアに事業の運営を担っていただくことで、参加児童との世代間交流を促進します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
国大連携事業(がやっこ教室、がやっこ探検隊、わくわくサタデー)事業実施回数合計	単位	目標	22	27	32	32	32	32	32
	回	実績	26	26					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
国大連携事業(がやっこ教室)満足度	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100					

事業目的	未来を担う子どもたちが健やかに成長できる地域環境の実現のため、地域の人同士が交流しお互いを知る場をつくり、子どもたちが地域に見守られながら健全に育つ環境を作ります。また、地域の資産である横浜国立大学や神奈川フィルハーモニー管弦楽団、横浜FC、緑あふれる貴重な水田を活用した保土ヶ谷区ならではの取組を実施・発信することで郷土愛の醸成を図り、子育てしたいまちほどがやを目指します。
------	--

背景・課題	地域のつながりの希薄化により子どもたちが気軽に話せる大人、安心して過ごせる居場所が少なくなっています。青少年の健全育成に向けては、地域ぐるみで子どもたちを支え育てる環境が必要であり、地域と子どもをつなぐ場が必要です。なお、本事業は大変好評で毎回定員を上回る申し込みがあるため、受け入れ枠の拡大について検討が必要です。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	国立大学法人横浜国立大学と横浜市保土ヶ谷区との連携協力協定書、横浜市保土ヶ谷区におけるホームタウン活動等に関する基本協定書、ほどがや☆元気村事業実施要領、保土ヶ谷区青少年健全育成事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区における音楽を通じた魅力あるまちづくり基本協定書
------------	--

根拠・データ等	<p>◇国大連携 <国立大学法人横浜国立大学と横浜市保土ヶ谷区との連携協力協定書> 締結年度：平成28年度 連携事項 (1)人材の育成に関する事 (2) 学術研究の推進に関する事 (3) 地域の活性化に関する事 (4) 子育て支援・青少年の育成に関する事 <6年度申込状況> がやっこ夏休み教室 定員293人 申込445人 がやっこ探検隊 定員80人 申込83人</p> <p>◇横浜FC連携 <横浜市保土ヶ谷区におけるホームタウン活動等に関する基本協定書> 締結年度：平成30年度 連携事項 (1) ホームタウン活動に関する事 (2) 地域活性化に関する事 <6年度申込状況> 保土ヶ谷区子ども向けサッカー体験教室 定員50人 申込者159人</p> <p>◇神奈川フィル連携 <保土ヶ谷区における音楽を通じた魅力あるまちづくり基本協定書> 締結年度：令和5年度 連携事項 (1) 文化芸術振興に関する事項 (2) 次世代育成に関する事項 (3) 地域振興に関する事項 <6年度ワークショップ実施校> 橋中学校 7月8日(月)、7月21日(日) 新井中学校 10月12日(土) 上菅田中学校 11月30日(土)</p> <p>◇ほどがや☆元気村 <6年度申込状況> どろんこ教室 定員40人 申込61人</p> <p>◇子ども会</p>
---------	--

	<子ども会数>15団体 (980人) <ジュニアリーダー数>約20人 ◇その他 区内小中学校 児童・生徒数計 13,986人 (令和6年4月現在)
事業スケジュール	平成6年度：事業開始 平成17年度：国大連携 体験学習事業開始 平成21年度：ほどがや☆元気村事業開始 令和6年度：神奈川フィル連携 音楽体験事業、横浜FC連携 スポーツ体験事業開始 <国大連携>がやっこ教室：20回/年、がやっこ探検隊：7回/年、わくわくサタデー：5回/年 <横浜FC連携>7～9月：サッカー教室 <神奈川フィル連携>7月～：実施 1～3月：成果発表 <ほどがや☆元気村>どろんこ教室：13回/年 <子ども会>5月・3月：研修会 9月・12月：キャンプ
事業開始年度	平成6年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	国大連携 体験学習事業	1,384	1,384	0
2	横浜FC連携 スポーツ体験事業	200	200	0	
3	神奈川フィル連携 音楽体験事業	650	350	300	ワークショップの成果発表を新たに実施することによる予算の増
4	ほどがや☆元気村事業	570	570	0	
5	子ども会育成者研修事業	100	150	▲50	事業参加者減少による減
	細事業合計	2,904	2,654	250	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	川瀬 倫子	李 悠	伊藤 美穂

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	こども家庭支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	01	施策番号	01
事業名称	ほどがやhappy子育て～妊娠期からの安心サポート～					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,219	0	0	0	0	6,219
令和6年度	5,898	0	0	0	0	5,898
増▲減	321	0	0	0	0	321

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,911	5,686	6,219	6,219	6,219
	市債＋一般財源	6,911	5,686	6,219	6,219	6,219
決算	事業費	5,683	5,232			
	市債＋一般財源	5,683	5,232			

事業概要 (アクティビティ)	中期計画の基本戦略を推進するため、養育者が楽しく安心して子育てができるよう妊娠期から学齢期までトータルで子育てや子ども達を支援する事業を実施します。なお、実施にあたっては地域の方々や子育て関係機関と連携しながら進めていきます。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域赤ちゃん教室参加者数	単位	目標	2500	2500	2500	1132	1132	1132	1132
	人	実績	1073	1061					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
安心して子育てができるまちだと思割合(乳幼児健診時等)※4年度実績は区子育てアンケート	単位	目標	—	—	65	66	67	68	69
	%	実績	64.7	—					

事業目的	区内の8割近くの養育者が楽しんで子育てをしている一方、子育てに孤立感を感じる、自信を持っていないなど、多くの方が悩みや不安を抱えています。そこで、養育者が子育てに安心や楽しさを感じられるよう、引き続き仲間づくりや育児相談の場の提供、子育て関連の施設や遊びの紹介等を行います。併せて地域全体で子育てを支援する風土を醸成するため、地域の子育て関係機関の連携促進や保育所の質の向上、放課後の居場所づくりを支援する取組を進めます。 また、区が子育てしやすいまちになるための取組として「子どもを遊ばせる場や機会」「子連れで参加できる地域のイベント」を望む声が大きかったことを受け、親子が子連れで楽しめるイベントを実施します。
------	--

背景・課題	令和4年度の子育てアンケート結果から、区内の8割近くの養育者が楽しんで子育てをしている一方で、様々な悩みや不安を感じていることも明らかになりました。その悩みや不安に対応する取組を継続的に実施していく必要があります。 また、保土ヶ谷区が子育てしやすいまちになるために充実するとよいものとして、「子連れで気軽に入れる店」「子どもを遊ばせる場や機会」「子連れで参加できる地域のイベント」「親のリフレッシュの場や機会」「一時保育」等がありました。これらについて自主企画事業や区配事業により総合的に対応することが求められています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	母子保健法、地域保健法、児童福祉法、横浜市中期計画2022から2025、第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画
------------	---

根拠・データ等	保土ヶ谷区子育てアンケート(令和4年度) 保土ヶ谷区区民意識調査(令和5年度) 保土ヶ谷区福祉保健センター事業資料集(令和4年度)
---------	---

事業スケジュール	赤ちゃん教室開催(通年)、健診受診者への支援(通年)、保育所入所案内(8月作成、10月配付)、子育てマップ(6～8月作成、9～10月配布開始)、ほどがや子どもニコニコフェスタ(10月開催)、地域子育て支援連絡会(事務局研修7月、全体会9～2月 エリア別会議は通年)、市立保育所園庭開放・絵本の貸出(通年)、ほがらか広場(10月開催)、ほがらか育児講座(年5回開催)、子育て応援隊(年3回開催)、親子向け芸術鑑賞イベント(9月開催)、学齢期安心スタートセミナー(9月開催)、放課後ネットワーク会議(年3回)ほか
----------	--

事業開始年度	平成16年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 地域赤ちゃん教室	747	727	20	郵便料金の値上げ等による増
	2 子育てお役立ち情報発信	3,177	2,967	210	費用の付替え等による増
	3 地域子育て支援連絡会	294	273	21	子育て世代参加のための保育ボランティア費用の増
	4 保育所による妊娠期・子育て応援	1,491	1,431	60	費用の付替え等による増
	5 学齢期あんしんスタート事業	180	0	180	新規事業につき皆増

細事業(事業内訳)	6	地域と連携した放課後事業	330	500	▲170	会場借上げ費、イニシャル事務経費の削減などの見直しによる減
	細事業合計		6,219	5,898	321	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	佐伯 雄治	係長	高木 良子	高木 良子

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	こども家庭支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	04	施策番号	01
事業名称	こどもを守ろう！地域子育てつながり事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,930	0	0	0	0	1,930
令和6年度	1,795	0	0	0	0	1,795
増▲減	135	0	0	0	0	135

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,940	1,623	1,930	1,930	1,930
	市債+一般財源	1,940	1,623	1,930	1,930	1,930
決算	事業費	1,734	1,560			
	市債+一般財源	1,734	1,560			

事業概要 (アクティビティ)	児童虐待防止について広く区民に関心を持ってもらうとともに、子育て支援に関わる関係機関や地域との連携を強化し、地域の見守りの力を高めます。また、孤立しやすいひとり親の養育者について、貧困対策や女性の自立のための支援を行い、安定した生活につながります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
地区要保護児童対策協議会実施回数	単位	目標	7	8	8	8	8	8	
	回	実績	3	7					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
要対協事業により連携が深まっていると感じる割合(参加者アンケート)	単位	目標	-	-	70	72	74	76	78
	%	実績	-	-					
事業目的	年々増える相談や通報等に適切に対応するため、職員のスキルアップを図るとともに、地域の「見守り力」を向上させます。要保護児童対策地域協議会で関係機関の連携を促進することで、普段の虐待対応における関わり円滑化につなげ、早期発見・早期対応による児童虐待の重篤化・重症化を防止するほか、家族再統合や再発防止に向けた取組を行います。市民への児童虐待防止啓発とこども家庭相談等の子育て相談先の周知を行い、児童虐待の世代間連鎖を断ち切る働きかけを行います。								
背景・課題	横浜市の虐待相談の対応件数は年々増加しています。保土ヶ谷区においても令和4年度の対応件数は過去5年でもっとも多く、重症化・重篤化を防ぐためには一層の早期発見・早期対応が求められています。また、出産後の養育が適切に行われるよう出産前から支援を行うことが特に必要と認められる特定妊婦の数も増加しており、妊娠期からの切れ目のない支援を行っていくことが児童虐待を防止するうえで非常に重要になっています。								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉法、横浜市子供を虐待から守る条例、横浜市子ども・子育て支援事業計画、横浜市子どもの貧困対策に関する計画								
根拠・データ等	児童虐待相談の対応件数 (横浜市全体) 10,998件 (R1)、12,554件 (R2)、11,480件 (R3)、13,140件 (R4)、14,035件 (R5) (うち18区役所) 3,947件 (R1)、3,701件 (R2)、3,821件 (R3)、4,037件 (R4)、4,429件 (R5)								
事業スケジュール	児童虐待防止啓発活動(通年)、虐待防止キャンペーン(10月、11月) 要保護児童対策地域協議会(エリア別は地域ごとに計画し実施、全体会6月) 女性の離婚等のための相談(通年)								
事業開始年度	平成16年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	女性の離婚等のための相談事業	492	267	225	弁護士相談回数増による増
2	要保護児童対策地域協議会	370	370	0		
3	児童虐待防止啓発事業	1,068	1,158	▲90	花フェスタ出展取りやめによる減	
細事業合計		1,930	1,795	135		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐伯 雄治	係長 増元 翼	内田 有紀
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	5
事業名称	ほどがや歯科口腔保健推進事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,441	0	0	0	0	2,441
令和6年度	2,541	0	0	0	0	2,541
増▲減	▲100	0	0	0	0	▲100

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,400	2,341	2,441	2,441	2,441
	市債+一般財源	1,400	2,341	2,441	2,441	2,441
決算	事業費	1,452	2,261			
	市債+一般財源	1,452	2,261			

事業概要 (アクティビティ)
 歯の生え始めからのむし歯予防、成人期以降の歯周病予防、そして、オーラルフレイル予防まで、生涯にわたって口腔内を健康に保つていくために必要な知識や口腔内のお手入れ方法を、実技指導等を取り入れながら啓発します。また、セルフケアと両輪となる歯科医院による専門的口腔ケアにつなげるため、歯科定期健診の受診に向けた取組を実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
各種講座・イベントの実施回数	単位	目標	53	57	57	57	57	57	57
	回数	実績	43	51					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
3歳児う歯率	単位	目標	6.6	6.5	6.3	6.1	5.9	5.8	5.7
	%	実績	6.5	6.3					

事業目的
 乳幼児期、働き・子育て世代、高齢者の各世代に対し、それぞれに訴求的な方法でセルフケアにかかる啓発を行い、各世代の歯科口腔保健にかかる意識の向上を図ります。また、特に若者世代、働き・子育て世代をメインターゲットとして歯科定期健診の受診を勧奨し、専門的口腔ケアにつなげることで、高齢期になっても、健康な口を維持できるよう、歯科口腔保健を推進します。

背景・課題
 ・3歳児健診でむし歯のある子の割合は、令和4年には6.5%で、18区中5位と高い水準にあります。特に1歳頃は、仕上げみがきの開始時期であり、保護者の歯に対する関心は高まる一方、子どもが仕上げみがきを嫌がるのが、育児不安の原因の一つとなっています。
 ・保土ヶ谷区では母親教室や歯つばいパクパク1歳児などの事業を通じて、乳幼児期の歯科口腔保健の重要性や正しい歯みがきの方法などセルフケアの重要性を伝えるとともに、定期歯科健診の受診(プロケア)の重要性を伝えてきましたが、う歯率低下のためには、無関心層へのアプローチをさらに推進していく必要があります。
 ・保土ヶ谷区では、区歯科医師会と連携して歯科健診の受診勧奨を行っています。特に成人期において「健康横浜21」で目標値とされた定期歯科健診(過去1年間に歯科健診を受診した者の割合)の受診率は50%に満たず、市平均に達していません。歯周病についてみると、軽度を含めると、40歳代で8割以上が歯周病に罹患しているため、より早期の20~30代の子どもへの関心の高まる時期から、歯周病予防啓発を行うことが効果的です。
 ・近年、歯と口腔機能低下が全身の虚弱化に影響することが明らかになっています。そのため、成人期を中心とする歯周病予防推進と、高齢期を中心とするオーラルフレイル予防をより一層推進することで、歯の健康と口腔機能の維持が全身へ影響を及ぼす認知度を向上させることが課題です。

根拠法令・方針決裁等
 健康増進法、母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例、健康横浜21

根拠・データ等
 ○各種事業データ
 ・保土ヶ谷区3歳児う歯罹患率 令和4年度：6.5% (市平均5.1%)
 ・妊婦歯科健診受診率 令和5年度：46.6% (市平均43.6%)
 ・歯周病健診 令和4年度：1.48% (市平均0.68%)、受診結果が「歯周病要治療」者 88.3% 1位
 ○健康横浜21 (健康福祉局保健事業課)
 ・過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の目標値 65%
 ○令和2年度健康に関する意識調査結果 (健康福祉局保健事業課、いずれも保土ヶ谷区データ)
 ・この1年に歯科健診を受診した者の割合 46.6% (R2、18区中12位)
 ・口の健康のために、かかりつけの歯科医院を決めている者の割合 35.1% (R2)

事業スケジュール
 1 セルフメンテナンス力の向上
 歯つばいパクパク1歳児事業 (年12回)、わくわく親子健康フェスタ (6月)、産前産後ママのお口のヘルスアップ事業 (年32回) 他
 2 プロケアにつなげる
 乳幼児向け親子歯科医院受診促進事業 (~3月)、大学と連携した歯科定期健診受診促進事業 (2回)
 3 歯科口腔保健キャラクター啓発
 各種調整 (~7月)、実施 (8月~2月)

事業開始年度
 平成15年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
細事業 (事業内訳)	1 セルフケア意識の向上事業	1,401	1,341	60	郵送料金値上げに伴う増
	2 プロケア受診促進事業	840	1,000	▲160	大学生向けの啓発物品をほどがや健康生活応援事業と共同で作成するため減
	3 歯科口腔保健キャラクター啓発事業	200	200	0	

	細事業合計	2,441	2,541	▲100	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	水野 直樹	係長	小林 早苗	田高 希

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	1
事業名称	ほどがや健康生活応援事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,693	0	0	0	0	2,693
令和6年度	3,248	0	0	0	0	3,248
増▲減	▲555	0	0	0	0	▲555

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	4,853	4,150	2,693	2,693	2,693
	市債＋一般財源	4,853	4,150	2,693	2,693	2,693
決算	事業費	3,753	3,433			
	市債＋一般財源	3,753	3,433			

事業概要 (アクティビティ)	区民、特に「働き・子育て世代」(20～50歳)に対して、健康に関する情報発信とイベント等を通じた啓発により健康意識を向上させます。また、区内企業の経営者向けに、横浜健康経営認証制度申請の推奨活動を行います。さらに、HODOHOKO歩幅体験等をきっかけとして、自ら健康を維持・増進する機運を高めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
イベントや講座等の実施回数	単位	目標			29	34	39	39
	回	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
イベント等で健康のために意識して体を動かしたり、運動したりしている割合	単位	目標			70	70	70	70
	%	実績						
事業目的	区民の生活習慣病予防、健康寿命の延伸を目的に、健康に対する意識向上を図ります。特に、多忙な生活、多様なライフ・スタイルの働き子育て世代に対し、健康への意識向上・運動の習慣化に向けた健康啓発を行い、取組のきっかけづくりとして働きかけます。							
背景・課題	保土ヶ谷区は、平均自立期間が横浜市全体より低い状況です。「働き・子育て世代」は運動習慣が他の年代に比べて少なく、朝食の欠食・野菜不足等の栄養の偏りといった食生活の乱れが多い傾向があります。本人が体調変化を直接感じない時期は、自身の健康に関心を持ちにくく、生活習慣病のリスクが高まっています。また、産業保健による支援が限定される中小企業の従業員は、健康に関する情報が得づらいため、業態の特性に合わせた働きかけを行い、経営者に健康経営の理解を促進していくことが課題です。							
根拠法令・方針決裁等	健康増進法、地域保健法、母子保健法、食育基本法、歯科口腔保健の推進に関する法律、横浜市中期4か年計画、健康横浜21、横浜市食育推進計画第2期							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 平均自立期間(第3期健康横浜21) 横浜市では男性80.25歳・女性84.16歳だが、保土ヶ谷区は 男性 79.03歳・女性83.71歳と低い。 この1年間に運動やスポーツを実施した回数を全部合わせると、週1～2回程度の割合(令和5年度横浜市民スポーツ意識調査報告書)※生活習慣病予防に効果的とされる量(1回30分以上、週2回以上)(第3期健康横浜21) 横浜市では33.3%だが、保土ヶ谷区 32.5%と低い。 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(第2期横浜市民食育推進計画における数値目標の評価) 横浜市目標80%以上に対して、市全体の男性33.3%、女性35.6%と低い。 朝食を欠食する市民の割合(第2期横浜市民食育推進計画における数値目標の評価) 横浜市目標15%以下に対して、市全体の20代男性54.7%、30代男性45.9%、20代女性44%と高い。 横浜健康経営認証申請 保土ヶ谷区内認証事業所数 合計31社(2023認証17社、2024認証14社) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベント等での啓発、情報発信(通年) 健康経営啓発活動(通年) HODO HOKO推進事業 							
事業開始年度	平成30年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	各種イベント等での啓発、情報発信	1,809	1,512
2	健康経営推進事業	276	164	112	重点取組課題対応のため増
3	HODOHOKO推進事業	608	1,572	▲964	事業内容精査による減。

	細事業合計	2,693	3,248	▲555	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	水野 直樹	小林 早苗	中村 誠

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	高齢・障害支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	15	施策番号	1
事業名称	輝けシニア！2025事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,698	0	0	0	0	1,698
令和6年度	1,145	0	0	0	0	1,145
増▲減	553	0	0	0	0	553

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,658	1,047
	市債＋一般財源	1,658	1,047
決算	事業費	1,333	1,047
	市債＋一般財源	1,333	1,047

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,698	1,698	1,698
1,698	1,698	1,698

事業概要 (アクティビティ)	本事業は高齢者が可能な限り地域で自立した生活を行うために、健康づくり・介護予防の普及や住民主体の地域の活動である「きらり☆シニア塾」の活動支援、老人クラブ加入者数増に向けた活動の支援、認知症の理解を目的とした普及啓発、さらに地域課題の解決に向けた地域ケア会議の開催支援の4つの事業により構成されています。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域介護予防支援実施回数	単位	目標	50	50	55	60	65	70	70
	回	実績	44	39					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
通いの場の参加者人数	単位	目標	3,343	3,640	3,940	4,240	4,540	4,850	4,900
	人	実績	3,016	5,031					

事業目的	介護予防については、区民の健康寿命延伸のため、住民主体の活動の場や担い手を増やす取組、誰でも参加できる活動の活性化支援をします。認知症支援については、病気に対する理解を深め、地域全体での見守りの輪を広げることを目的とします。また、区民、関係者に向けた地域包括ケアシステムに関する普及啓発や、地域の特性を踏まえた課題の抽出を検討する「地域ケア会議」の開催を支援するため、地域包括支援センター職員等の人材育成を行い、「保土ヶ谷区アクションプラン」の具体的な取組を推進していきます。
------	--

背景・課題	保土ヶ谷区では平均自立期間が市平均を下回っており、介護予防・認知症支援に力を入れ、健康寿命を延ばす取組が必要です。特に住民主体の活動の場である「通いの場」については、全国的に参加者数増に向けた取組が求められ、区民意識調査においても地域で気軽に集まれる居場所づくりが必要とされています。また、認知症支援についても、MCI（軽度認知障害）の人を含めると、65歳以上高齢者のおよそ4人に1人が認知症あるいは認知症予備軍になると言われていることから、認知症に理解のある共生社会の実現に向け、地道な普及・啓発活動が必要です。老人クラブについては、クラブ数・会員数ともに年々減少傾向にあり、魅力ある活動をより多くの方に向けていただく必要があります。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	老人福祉法、介護保険法 他 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた保土ヶ谷区アクションプラン 等
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 保土ヶ谷区 平均自立期間【単位：年】 令和3年度 男性79.03年 女性83.71年 ※横浜市 男性80.25年 女性84.16年 保土ヶ谷区 高齢者人口【住民基本台帳による9月末現在年齢別人口（※令和6年度は将来推計人口）】 令和3年度54,317人、令和4年度54,227人、令和5年度54,151人、令和6年度56,154人（見込） 保土ヶ谷区 介護保険認定者数【各年4月末現在】 令和3年度11,072人、令和4年度11,054人、令和5年度11,051人、令和6年度11,600人（見込） 保土ヶ谷区 老人クラブ会員数【各年4月1日現在】 令和3年度6,764人、4年度6,169人、5年度5,862人、6年度5,615人（見込）
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 きらり☆シニア塾事業評価開始 令和3年度 保土ヶ谷区アクションプラン策定（第8期高健計画） 令和4年度 きらり☆シニア塾事業評価 個別アンケート実施（アンケート集計・分析） 令和5年度 きらり☆シニア塾事業評価 リーダー向けグループインタビュー実施（結果分析・事業評価報告書作成） 令和6年度 きらり☆シニア塾事業評価を踏まえた団体支援・啓発の実施、保土ヶ谷区アクションプラン振り返り（第8期高健計画） 令和7年度 保土ヶ谷区アクションプラン振り返り 令和8年度 保土ヶ谷区アクションプラン（仮称）策定
----------	---

事業開始年度	平成25年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	きらり☆シニア事業	653	500	153	啓発機会の拡大のため
2	老人クラブ支援	278	278	0		
3	認知症高齢者等支援事業	716	316	400	啓発物品作成数の増	
4	地域包括ケア推進事業	51	51	0		

	細事業合計	1,698	1,145	553	
--	-------	-------	-------	-----	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大熊 光子	係長	清野 史人	清野 史人

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	こども家庭支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	01
事業名称	知ってつながる、障害児地域交流推進事業			予算区分	自主企画事業費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	260	0	0	0	0	260
令和6年度	260	0	0	0	0	260
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	355	405	260	260	260
	市債＋一般財源	355	405	260	260	260
決算	事業費	96	206			
	市債＋一般財源	96	206			

事業概要 (アクティビティ)	補助事業により、障害児が本人の特性やライフステージに応じて充実した地域生活を送れるような場を提供するとともに、区民に対し「知ってつながる」をテーマに啓発講座を開催し、障害と障害児への理解を深める機会を作ります。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
参加者数	単位	目標	30	45	30	30	30	30	30
	人	実績	22	24					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
事業に参加して充実した時間を過ごすことができたと感じている割合(参加者アンケート)	単位	目標	-	-	70	72	74	76	78
	%	実績	-	-					

事業目的	障害児及びその家族の生活は、地域生活に根差していることから、身近な地域での障害児への理解が重要であり、地域活動を通じて障害児及び親同士のつながり、地域との交流の場づくり、地域活動ホーム・地域ケアプラザ等地域の関係機関と顔の見える関係づくりを支援していくことが大切です。 そこで、地域ケアプラザ等が主体となって実施する地域との交流事業の取組を支援し、障害児に地域交流の機会を提供するとともに、地域の支援者の障害に対する理解・啓発につなげます。
------	---

背景・課題	18歳未満の障害者手帳(精神を除く)所持者数は微増傾向にあります。また、障害者手帳を持たない発達障害児の相談やサービス申請の増加等、障害児の状態像は多様化しています。 事業開始時と比べて放課後等デイサービスなどの公的障害サービスは充実し、療育の場や親のレスパイトの機会は増えたものの、障害児及びその家族と地域との関係やつながりは希薄になっています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、児童福祉法
------------	----------------

根拠・データ等	横浜市統計書(身体障害者手帳交付状況、知的障害者「愛の手帳」(療育手帳)交付状況) 手帳所持者数(身障/知的) 令和5年度末: 846人(111/735) 令和4年度末: 818人(118/700) 令和3年度末: 810人(122/688) 令和2年度末: 785人(127/658) 令和元年度末: 805人(142/663)
---------	---

事業スケジュール	区自立支援協議会こども部会への参加、協力、助言(通年) 地域交流啓発事業 (6月～7月広報・HP掲載チラシ作成、8月啓発講座・イベント実施、 1月～2月広報・HP掲載チラシ作成、3月啓発講座・イベント実施)
事業開始年度	平成14年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	学齢障害児交流支援事業	260	260	0	
細事業合計		260	260	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐伯 雄治	係長 増元 翼	金山 穂香
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	高齢・障害支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者いきいき地域生活支援事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	806	0	0	0	0	806
令和6年度	806	0	0	0	0	806
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,668	1,798	806	806	806
	市債+一般財源	1,668	1,798	806	806	806
決算	事業費	1,534	0			
	市債+一般財源	1,534	0			

事業概要 (アクティビティ)
 障害のある人もない人もその種別に関わらず、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、障害者支援機関が課題解決に向けて話し合う保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会の円滑な運営及び活動を支援します。また、障害福祉事業所の自主製品の販路拡大や請負作業の受注機会確保に向けたサポートを行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
自立支援協議会の部会開催数	単位	目標	50	70	95	95	100	100	100
	回	実績	66	92					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
平均工賃額 (市内就B) ※今年度目標までは、第5期かながわ工賃アップ推進プランより抜粋	単位	目標	238	249	255	260	265	270	275
	円	実績	233	247					

事業目的
 ・障害者支援機関が「一人ひとりの障害児・者に合った支援についての話し合い」「支援の質を向上させるための人材育成」「地域課題を共有し解決に向けて取り組む」ことを行うことで、障害児・者が住み慣れた地域で安心していきいきと生活できるように支援します。
 ・障害福祉事業所の利用者がやりがいを持って作業に取り組めるよう、障害者の社会参加の機会拡大や工賃向上、自主製品の販路拡大、請負作業の受注機会確保の実現を目的とします。

背景・課題
 ・障害者総合支援法では、障害のある方が地域で安心して生活するために、「人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場」として自立支援協議会の設置が求められています。障害福祉に関わる者に限らず、保健、医療、教育、就労、当事者、地域住民などありとあらゆる方による地域づくりを支援する必要があります。
 ・障害者がある人らしく地域で生き生きと暮らすためには、障害のある方の社会参加の場が必要になるとともに、障害福祉事業所で働く利用者の工賃の水準の向上が必要です。

根拠法令・方針決裁等
 障害者総合支援法、障害者優先調達法、精神保健福祉法、横浜市障害者地域自立支援協議会設置運営要綱、横浜市障害者区域自立支援協議会設置要領、保土ヶ谷区障害者地域支えあい連携推進事業補助金交付要綱、ほ도가や花憲章

根拠・データ等
 ・保土ヶ谷区 身体障害者手帳所持者数【各年度末】
 <実績推移> 3年度5,825人、4年度5,752人、5年度5,709人、6年度5,700人(見込)、7年度5,700人(見込)
 ・保土ヶ谷区 愛の手帳所持者数【各年度末】
 <実績推移> 3年度2,093人、4年度2,142人、5年度2,214人、6年度2,250人(見込)、7年度2,250人(見込)
 ・保土ヶ谷区 精神障害者保健福祉手帳所持者数【各年度末】
 <実績推移> 3年度2,648人、4年度2,867人、5年度3,000人、6年度3,200人(見込)、7年度3,200人(見込)

事業スケジュール
 平成30年度～令和元年度：区役所の自主製品販売ブース(スマイルガーデンホドガヤ)の大幅リニューアル
 令和2年度：花のおもてなし事業開始(花薫るきれいな街ほ도가や事業から再掲)
 令和3年度：自立支援協議会(精神部会)による訪問支援(アウトリーチ)事業の試行実施開始
 令和4年度：訪問支援(アウトリーチ)事業の本格実施開始
 令和6年度：訪問支援(アウトリーチ)事業について生活支援センターで事業継続

事業開始年度 平成16年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	自主製品販売・就労創出支援事業	302	302	0	
	2	自立支援協議会活動支援事業	504	504	0	
細事業合計			806	806	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
 課長 大熊 光子 係長 市川 敏樹 市川 敏樹

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	生活衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	2
事業名称	暮らしの衛生サポート事業					予算区分	自主企画事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	709	0	0	0	0	709
令和6年度	709	0	0	0	0	709
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	875	759
	市債+一般財源	875	759
決算	事業費	636	742
	市債+一般財源	636	742

令和8年度	令和9年度	令和10年度
709	709	709
709	709	709

事業概要 (アクティビティ)	食中毒の発生予防やペット飼育マナーの向上など、区民生活の「安全・安心な食と生活環境づくり」を支援することを目的に、区民の方や事業者に向けて生活衛生に関する最新情報をお知らせします。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
講座等 参加者数	単位	目標	550	600	620	640	660	680	700
	人	実績	572	576					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
食中毒事件発生数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	件	実績	0	1					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店を原因とする食中毒の発生を予防するために、営業者へのHACCP導入支援を通じ、自主衛生管理を推進します。 みんなの食堂や子ども食堂、地域行事での食事提供において安全・安心な食事が提供されるために、飲食提供における衛生確保を支援します。 区民の安全で快適な暮らしをサポートするために、食中毒予防やペットの適正飼育、ハチの対策等の知識や情報を、様々な広報ツールを利用して広くお知らせします。
------	--

背景・課題	<p>【食の安全】 コロナ5類化後の地域活動の再開等を背景に、地域行事やボランティア活動での食品提供が本格的に再開している。これに伴い、食品取扱従事者の衛生意識の再確認や最新知識の情報提供が必要になっている。今後は食品衛生協会との連携を深めながら普及啓発を進めていく必要がある。</p> <p>【ペット飼育マナー向上】 ペットの飼育マナーに関する苦情相談や広聴が継続して発生しており、多様な広報手段による飼い主への背景・課題 飼育マナー啓発が必要。また、法改正に伴うマイクロチップ装着義務化等の制度を円滑に運用するための普及啓発が必要。今後は区獣医師との連携をし事業を展開する必要がある。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、狂犬病予防法、横浜市動物愛護管理条例、薬機法
------------	------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の食中毒発生件数(保土ヶ谷区件数) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和4年31件(0)、令和5年41件(1)、令和6年41件(1)(見込み)、令和7年41件(0)(見込み) 区内みんなの食堂件数 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和4年度12件、令和5年度13件、令和6年度17件(見込み)、令和7年度18件(見込み) 区内犬の登録数 ※猫の飼育件数も犬と同程度と推測 <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和4年度9,180件、令和5年度9,077件、令和6年度9,100件(見込)、令和7年度9,100件(見込) ハチ・衛生害虫等相談件数(ハチ相談件数/衛生害虫等全体の相談件数) <ul style="list-style-type: none"> <実績推移>令和4年度224/425件、令和5年度213/462件、令和6年度220/450件(見込)、令和7年度220/450件(見込) 猫不妊去勢手術のための捕獲機や庭への侵入防止機材、衛生害虫等防除器具等支援機材の貸出し件数と満足度(貸出し機材数(件)/貸出満足度(%)) <ul style="list-style-type: none"> <猫関係>令和4年度21/100、令和5年度34/100、令和6年度(見込み)35/100、令和7年度(見込み)35/100 <衛生害虫等>令和4年度20/100、令和5年度27/100、令和6年度(見込み)30/100、令和7年度(見込み)30/100
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度：みんなの食堂向け衛生管理手引書の作成、配布(13か所)、食中毒予防3原則に関する啓発品の配布、ペット一時飼育場所開設キットの調整及び配布 令和6年度：食中毒予防キャンペーン(10月)、地域行事従事者等への講習会等(通年)、地域防災拠点訓練等を通じた災害時ペット対策及び衛生害虫防除器具等の貸出に対する意識調査(通年)
----------	---

事業開始年度	平成17年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	暮らしの衛生サポート事業	709	709	0	
細事業合計		709	709	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	川崎 俊明	係長	伊澤 三彩	伊澤 三彩
------------------------------------	----	-------	----	-------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	33					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	10	施策番号	1
事業名称	保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業				予算区分	自主企画事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,166	0	0	0	0	2,166
令和6年度	1,574	0	0	0	0	1,574
増▲減	592	0	0	0	0	592

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,193	2,002
	市債+一般財源	1,193	2,002
決算	事業費	866	1,779
	市債+一般財源	866	1,779

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1,300	1,100	1,100
1,300	1,100	1,100

事業概要 (アクティビティ)
 第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり(地域福祉保健計画)(計画期間：令和3年度から令和7年度まで)の推進をするとともに、第5期計画策定について、推進会議での検討や区民意見募集を行います。第5期計画の計画冊子及びパンフレットを作成し、ほっとなまちづくりフォーラムで広く市民に周知します。また、各地域が様々な課題に対し主体的に取組を進められるよう、地区支援チームが連携して支援をします。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
各地区の取組支援(地区の会合への出席等)	単位	目標	250	250	320	320	320	320	320
	回	実績	318	319					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
住民主体で「目指す地域の姿」に向けて取り組んでいる地域	単位	目標	22	22	22	22	22	22	22
	地区	実績	22	22					

事業目的
 社会状況や人々の価値観が大きく変化中、地域のつながりが希薄化し、既存の公的サービス等だけでは解決できない様々な課題が生じています。こうした課題の中には、身近な地域だからこそ見える課題もあり、「地域の課題は地域で解決していく」ことが求められています。誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域社会の実現のため、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めます。

背景・課題
 横浜市民意識調査では、「隣近所とのつき合い方」を伺う項目において、「顔もよく知らない」との回答が1988年から35年で9ポイント増加しているとともに、「困ったとき、相談したり助け合ったりする」との回答は、35年で約7ポイント減少しています。区民意識調査でも、隣近所とのつき合い方について、目ごろ「困った時はいつも相談したり、助け合ったりする」との回答は6.9%にとどまっていますが、一方、そうした付き合い方を理想とする人は30.7%となっています。地域とのつながりが希薄である状況は続いているが、「つながり・支え合いの推進」が求められています。

根拠法令・方針針裁等
 社会福祉法第107条、保土ヶ谷区地域福祉保健計画

根拠・データ等
【横浜市民意識調査より】
 ・隣近所との普段のつき合い方→回答項目：顔もよく知らない
 [市全域]5.1% (1988年)、9.5% (2007年)、14.1% (2023年)
 [区内] (1988、2007年データ無し)、14.7% (2023年)
 ・隣近所との普段のつき合い方→回答項目：困ったとき、相談したり助け合ったりする
 [市全域]11.3% (1988年)、7.6% (2007年)、4.4% (2023年)
 [区内] (1988、2007年データ無し)、3.7% (2023年)
【区民意識調査 (2023年)】
 ・隣近所との付き合い方→困ったときは相談したり、お互いに助け合ったりする 日頃 6.9%
 理想 30.7%

事業スケジュール
 1. 地区別計画推進及び次期計画の策定のため、地区支援チームが地域の主体的な取組を支援し、希望地区にアドバイザーを派遣します(通年)。
 2. 第4期計画の推進及び第5期計画の策定に向け、ほっとなまちづくりの周知や計画検討を行います。
 3. 「ほっとなまちづくり推進会議」を2回(6月・11月)開催し、第5期計画策定にかかる意見交換を行います。
 4. 地区支援チームの情報共有とスキルアップを図るため、会議・研修を実施します。
 実施回数：リーダー会議 3回(4月・7月・10月)、新任リーダー・チームメンバー研修 各2回(4～5月)、チームメンバー研修 3回(6月)
 5. 第5期計画の区民意見募集を行います(10～11月)。
 6. 第5期計画の冊子及びパンフレットを作成します(7～2月)。
 7. ほっとなまちづくりフォーラムを開催し、第5期計画を公表します(3月)。

事業開始年度
 平成16年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業	2,166	1,574	592
細事業合計		2,166	1,574	592	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	水野 直樹	係長	宮崎 陽子	梶原 麻子
----	-------	----	-------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	保土ヶ谷区	福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	34					
歳出予算科目	一般会計	3	款	2	項	1	目	政策番号	10	施策番号	2
事業名称	地域見守り推進事業						予算区分	自主企画事業費			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,453	0	0	0	0	2,453
令和6年度	2,141	0	0	0	0	2,141
増▲減	312	0	0	0	0	312

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,165	2,141
	市債+一般財源	2,165	2,141
決算	事業費	1,929	1,992
	市債+一般財源	1,929	1,992

令和8年度	令和9年度	令和10年度
2,248	2,248	2,347
2,248	2,248	2,347

事業概要 (アクティビティ)
ひとり暮らし高齢者等が地域でつながりを持ち、孤立せずに安心して暮らすことができるよう、民生委員・児童委員のほか、地域にお住いのあんしん訪問員（ボランティア）が、区役所や地域包括支援センター等と連携しながら継続的に見守ります。また、民生委員・児童委員の活動を補佐する協力員を配置し、物理的・心理的負担軽減を図るとともに、その活動を地域住民に正しく理解していただくための広報・啓発を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
協力員数	単位	目標	40	50	50	60	55	55	60
	人	実績	49	39					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
民生委員・児童委員充足率	単位	目標	91.7	95	100	100	100	100	100
	%	実績	91.7	90.0					

事業目的
あんしん訪問事業では、高齢者が孤立せず地域で安心して暮らせるよう、民生委員に限らない様々な担い手による継続的で緩やかな見守りを実施します。
民生委員・児童委員協力員制度では、民生委員の物理的・心理的負担を軽減するとともに、OBの知識・経験の継承や新たな担い手の発掘を図ります。

背景・課題
高齢化率の上昇、ひとり暮らし高齢者数の増加に伴い、民生委員の見守りや相談支援が必要な世帯が増加しており、相談内容も、ごみ屋敷問題や生活困窮者支援、「ダブルケア」や「8050問題」など多様化・複合化し、民生委員の負担が増えています。また、民生委員には年齢要件があり、その範囲にある方が多くが、(現役で)就労していたり、育児・介護などがあるため、自治会・町内会は候補者推薦に苦慮し、欠員が生じるケースが増えています。
一方、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加や、地域におけるコミュニティ意識の希薄化といった社会背景から、高齢者の安否確認や状況把握が困難な状況になっています。高齢者が地域や社会から孤立しないよう、地域における主体的な見守り活動の充実が求められています。

根拠法令・方針決裁等
保土ヶ谷区あんしん訪問事業実施要綱、保土ヶ谷区あんしん訪問事業補助金交付要綱、保土ヶ谷区民生委員・児童委員協力員要綱、民生委員法、児童福祉法、横浜市民生委員の定数に関する条例、横浜市民生委員・児童委員（主任児童委員）推薦要綱、保土ヶ谷区地域福祉保健計画、社会福祉法

根拠・データ等
【保土ヶ谷区の高齢者の現況等】
1 保土ヶ谷区の高齢化率（65歳以上）令和6年4月時点 26.7%（前年度同等）
2 保土ヶ谷区の高齢者数 令和6年4月時点 43,410人（前年度比6名減）
3 保土ヶ谷区の高齢者数 令和6年4月時点 10,787人（前年度比417人増）
4 保土ヶ谷区の高齢者数 令和6年7月時点 90.0%（前年度比0.7%減）
【あんしん訪問事業による訪問世帯数（実績）】
令和4年度：18,133世帯（前年度比2,289世帯増）
令和5年度：19,122世帯（前年度比989世帯増）
【協力員制度に関するアンケート結果（令和5年6～7月実施）】
○民生委員・児童委員からの声
・協力員を経験したことによって委員になることへの負担が減った（協力員を経験後委嘱された民生委員・児童委員）。
・今後不可欠な制度だと思う、とても助かるシステムだと思う（協力員を配置したことがない民生委員・児童委員）
・委員活動スタート時の大きな負担減になった、悩まず相談しながら活動できる、欠員地区の代理の負担軽減になっている（協力員を配置している 民生委員・児童委員）。
○協力員からの声
・必要な制度、良い制度、協力員を経験してから民生委員になるとよい。
・地域への周知が必要である。

事業スケジュール
通年：あんしん訪問の実施、協力員による民生委員・児童委員の補佐
5月：あんしん訪問補助金申請→7月：補助金交付
3月：あんしん訪問事業区連絡会の開催
随時：各地区のあんしん訪問連絡会・研修会出席、協力員の推薦、委嘱、研修、QA集印刷・配付

事業開始年度	平成15年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	あんしん訪問事業	964	964	0
2	民生委員・児童委員協力員	1,291	1,078	213	民生委員一斉改選に伴う協力員の増が見込ま

細事業(事業内訳)					れるため	
	3	民生委員・児童委員活動の広報・啓発	198	99	99	一斉改選に向けた民生委員、自治会向けQA集の作成に伴う増
	細事業合計		2,453	2,141	312	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	水野 直樹	田島 絵美	徳道 剛